

盛岡中央消防署新庁舎及び（仮称）山岸出張所庁舎整備等事業 実施方針等に対する質問の回答

平成24年11月21日

盛岡地区広域消防組合

本書は、平成24年10月17日（水）から10月24日（水）までの間に受け付けた盛岡中央消防署新庁舎及び（仮称）山岸出張所庁舎整備等事業の実施方針等に対する質問の回答を公表するものです。

質問の内容は、基本的に質問者の記載のとおりとしていますが、質問の順序は項目順に整理し、誤字脱字等は訂正しております。

また、本回答は現時点での組合の考え方を示すものであり、今後変更する可能性があります。

質問一覧

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
1	実施方針			1	1						事業の概要	予定価格(或いは上限価格・下限価格)は公表されるのでしょうか。公表される場合は、いつとなりますでしょうか。	予定価格については、入札公告時に示す予定です。なお、下限価格の設定は予定していません。
2	実施方針			1	1	1	(4)				事業の経緯・目的→地域経済の振興への配慮	「地域経済への振興に配慮」との記載がありますが、具体的にはどのようなことをお考えか御教示願います。	「地域経済への振興に配慮」については、入札公告時に公表する「事業者選定基準」に示します。
3	実施方針			2	1	1	(6)	ア			事業期間	事業期間として、「設計・建設期間 平成25年11月から平成28年4月まで」「維持管理・運営期間 平成28年4月から平成48年3月まで」と記載がありますが、平成28年4月が重複しています。この1ヶ月は、現庁舎から新庁舎等へ機能移転業務を市が実施することを想定されているのでしょうか。	新庁舎等への機能移転業務は、組合が行うものです。また、スケジュールの詳細については、入札公告時に示すとおりとします。
4	実施方針			2	1	1	(6)	ア			事業概要(事業期間)	本件はデジタル化対応等の期日が関係し、施設の引き渡し時期は非常に重要な要素だと思いますが、記載にある平成25年11月、平成28年4月、平成48年3月について、それぞれ末日なのか1日なのか等をご明示頂けないでしょうか。	スケジュールの詳細については、入札公告時に示すとおりとします。
5	実施方針			2	1	1	(6)	ア	(7)		設計・建設期間	設計・建設期間は「平成25年11月から平成28年4月まで」と記載がありますが、現庁舎の解体撤去工事は、要求水準書(p55)によると「新庁舎の供用開始後の適切な時期に」実施する旨の記載があることから、設計・建設期間には含まれず、事業者の提案との理解で宜しいでしょうか。	スケジュールの詳細については、入札公告時に示すとおりとします。
6	実施方針			2	1	1	(6)	ア	(7)		設計・建設期間	(仮称)山岸出張所庁舎の引き渡しは盛岡中央消防署新庁舎と同時期で宜しいのでしょうか。	ご理解のとおりです。
7	実施方針			2	1	1	(8)	ア	(イ)	d	修繕更新業務	修繕更新業務は、大規模修繕も含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	事業期間中に生じる一切の修繕更新を含みます。
8	実施方針			2	1	1	(8)	ア	(イ)	d	修繕更新業務	修繕更新業務は、現庁舎から持ち込む備品があるため、備品の修繕・更新は含まれないとの理解で宜しいでしょうか。	備品の修繕・更新業務は、一部の備品が対象となります。維持管理が必要な備品等については、入札公告時に示します。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
9	実施方針			2	1	1	(8)	ア	(ア)	事業概要 (業務範囲)	事前調査には、土壌汚染調査も含まれるので しょうか。 含まれる場合は、 ①本庁舎計画地、山岸出張所計画地のみ の調査であり、現庁舎解体後の敷地は含 まないとのことによろしいでしょうか。 ②調査に伴い、土壌汚染が確認された場 合の対策費及び関連費用(工期延長にな る場合には工期延長かかる工事関連費・ 金融機関による融資再調整費、諸事協 議等にかかる弁護士費用等)について は、【別紙1】リスク分担表の「用地の 瑕疵」リスクにより、組合負担との理 解でよろしいでしょうか。	土壌調査は、事業者にて調査が必要と 判断された場合に実施していただくも のです。対策費の負担については、入 札説明書等その他一般に入手できる資 料・情報から合理的に予測できないも ののみ組合の負担となります。	
10	実施方針			2	1	1	(8)	ア	(ア)	事業概要 (業務範囲)	周辺家屋調査及び対策が必要な範囲に ついてご提示ください。 また、計画地に本施設を建設する旨の 近隣説明等を行っている場合には説明 内容等をご提示ください。	事業者により、適宜ご判断ください。 近隣説明等は実施しておりませんが、 平成23年12月4日に庁舎建設予定 地の看板を設置しております。	
11	実施方針			2	1	1	(8)	ア	(ア)	事業概要 (業務範囲)	電波障害対策に伴い、ケーブルテレビ による対応等が考えられますが、現敷 地周辺のケーブルテレビ敷設状況に ついてご提示ください。	業務要求水準書(案)【別添資料3】 をご参照ください。	
12	実施方針			2	1	1	(8)	ア	(イ)	事業概要 (業務範囲)	「その他一切の」という記載がa～cに わたり記載されていますが、これが示 す範囲には、要求水準書に記載され た以外には特段の具体的業務は無 いとの理解で宜しいでしょうか？	現在具体的に想定している業務はあ りません。	
13	実施方針			3	1	1	(8)	イ	(イ)	c	事業概要 (業務範囲)	外構保守管理業務において植栽管理を 除くとありますが、これは別途貴組 合で実施されるとの理解で宜しいで しょうか？	ご理解のとおりです。
14	実施方針			3	1	1	(8)	イ	(イ)		出張所の維持管理業務	出張所の維持管理業務に、修繕更新 業務、清掃業務は含まれないとの認 識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	実施方針			3	1	1	(8)	ウ			現庁舎の解体撤去作業	解体撤去の設計及び工事監理はな いものと考えて宜しいでしょうか。	解体撤去の設計及び工事監理も含 まれます。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
16	実施方針			3	1	1	(8)	ウ	(イ)		現庁舎の解体撤去工事	現庁舎の解体撤去工事は引っ越し完了後からの着手となりますが、工事の期限等の制約はあるのでしょうか。	スケジュールの詳細については、入札公告時に示すとおりとします。
17	実施方針			3	1	1	(9)				事業概要 (事業者の収入)	「組合が事業者からサービスを購入する形態」とありますが、長期債務負担行為の議決は組合議会にて行うのでしょうか。それとも庁舎所在地である盛岡市の議会にて議決を行うのでしょうか。	債務負担行為については、盛岡市及び組合の平成24年12月議会に上程する計画としています。
18	実施方針			3	1	1	(9)				事業者の収入	現庁舎の解体撤去業務の対価は新築工事部分とは別に、同業務終了後、事業期間終了までの間で割賦方式により支払われるとの認識でよろしいのでしょうか。	現庁舎の解体撤去業務は、完了後の一括払いを想定しております。詳細については、入札公告時に示します。
19	実施方針			3	1	1	(9)	ア			事業概要 (事業者の収入)	「事業期間終了までの間～割賦方式により支払う」とありますが、割賦償還期間については、事業期間内であれば提案可能なのでしょうか。	割賦償還期間の終期は、概ね事業期間終了時とお考えください。詳細は入札公告時に示します。償還期間の提案は不可とします。
20	実施方針			4	1	2					特定事業の選定の方法及び基準	特定事業の選定は、組合議会にて議決承認されるのでしょうか。	特定事業の選定は、議会の議決を必要としないものです。
21	実施方針			4	1	2					特定事業の選定の方法及び基準	特定事業選定については、10月15日の実施方針説明会での説明にあった「物価上昇に伴う建設費の見直し」を行った財政負担額により行われるとのことでよろしいのでしょうか。また、「物価上昇に伴う建設費の見直し」については、実勢に合わせた単価等にて見直しをいただいているのでしょうか。(物価本や国等による見直し単価については、実情との乖離が見られます。)	物価上昇に伴う建設費の見直しの方法については、入札公告時に示します。
22	実施方針			4	1	2	(1)				特定事業の選定の方法及び基準	財政負担額については、昨今の東北地方の物価上昇に伴う建設費の実勢価格に合った見直しがされているとの理解でよろしいのでしょうか。	物価上昇に伴う建設費の見直しの方法については、入札公告時に示します。
23	実施方針			5	2						事業者の募集及び選定に関する事項	本事業の予定価格または上限価格については入札公告にて公表されますでしょうか。入札不調を防止する観点から、ぜひとも公表をお願いします。	質問No.1をご参照ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
24	実施方針			5	2						事業者の募集及び選定に関する事項	本事業に下限価格が設定されますでしょうか。	下限価格の設定は予定していません。
25	実施方針			5	2						事業者の募集及び選定に関する事項	貴組合が定める本事業の予定価格(あるいは上限価格)については、入札公告時点で公表されるのでしょうか。	質問No.1をご参照ください。
26	実施方針			5	2						事業者の募集及び選定に関する事項	貴組合が定める本事業の予定価格については、上限価格のみならず下限価格も公表していただけないでしょうか。 下限価格を設定することにより本事業の品質の確保、地元経済への貢献に対して有意義なことであると思われます。	質問No.24をご参照ください。
27	実施方針			5	2						事業者の募集及び選定に関する事項	本事業の予定価格または上限価格・下限価格は、入札公告にて公表されますでしょうか。	質問No.1をご参照ください。
28	実施方針			6	2	2	(2)	エ			予定価格	入札公告時に予定価格の公表をお願いいたします。	質問No.1をご参照ください。
29	実施方針			7	2	2	(2)	カ			事業者の募集及び選定手順	応募者との個別対話における協議内容については、各応募者のノウハウ等で全応募者に公表されると困る内容も含まれると思われます。協議内容の公表については全応募者に公表される事項、個別応募者のみの事項を区別した扱いとさせていただけるのでしょうか。	ご質問の趣旨に配慮いたしますが、詳細については、入札公告時に示すとおりとします。
30	実施方針			7	2	2	(2)	カ			事業者の募集及び選定手順	実施時期について応募者の意向を踏まえて決定するとありますが、参加表明後の時点で意向を確認して頂けるのでしょうか。	資格確認結果の通知後に調整する予定です。
31	実施方針			7	2	3	(1)				応募者の構成等	資金調達、SPC経営管理、マネジメント業務を行う企業が代表企業として本件に参加することは可能でしょうか。参加可能な場合、P8・キに記載されている盛岡市競争入札参加資格者名簿の登録も必要との理解でよろしいでしょうか？	代表企業として本件に参加することは可能です。この場合、実施方針P8 3 (1) キの要件を満たす必要があります。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所						タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)			
32	実施方針			7	2	3	(1)	ア			(ア)～(エ)に掲げられている業務以外の、その他の業務(SPCの経営管理等)を実施する者が、P.8の『(2)応募者の構成員等の制限』に該当しない限り、構成員、協力企業、代表企業となることに制約はないものと考えて宜しいでしょうか。	実施方針P7 3(1) 応募者の構成等に記載の要件等も満たす必要があります。
33	実施方針			7	2	3	(1)	ア			(ア)から(エ)までに掲げる者以外に、SPCの財務経理や事業全体のマネジメントを行う企業を応募グループに含めることは可能でしょうか。また、可能な場合、どの様な資格要件となるのでしょうか。	参加することは可能です。資格要件については、実施方針P7 3応募者の備えるべき参加資格要件をご確認ください。
34	実施方針			7	2	3	(1)	ア			(ア)から(エ)までに掲げる者以外に、備品の調達及び維持管理を行う企業を応募グループに含めることは可能でしょうか。また、可能な場合、どの様な資格要件となるのでしょうか。	質問No.33をご参照ください。
35	実施方針			7	2	3	(1)	ア			(ア)から(エ)までに掲げる者以外に、防災学習コーナー展示保守管理を行う企業を応募グループに含めることは可能でしょうか。また、可能な場合、どの様な資格要件となるのでしょうか。	質問No.33をご参照ください。
36	実施方針			7	2	3	(1)	イ			役割やリスク分担を明確にした上で、コンソーシアムの組成に柔軟性を持たせる目的で、「協力企業」を「構成員」の下請とすることは可能でしょうか。	「協力企業」は、SPCから直接、業務を請け負うことを予定している者としています。
37	実施方針			7	2	3	(1)	イ			本事業の実施にあたって、SPCの設立は必須という理解で宜しいでしょうか。また本店所在地に条件はございますか。	SPCの設立は必須とします。また、本店所在地は、盛岡市内とします。
38	実施方針			8	2	3	(1)	キ			別に定める「本事業に係る組合の提案企業グループ構成員等資格者名簿」への登録は、貴組合に従前よりある登録制度ではなく、本事業のための登録措置なのでしょうか。	ご理解のとおりです。
39	実施方針			8	2	3	(1)	キ			組合の提案企業グループ構成員等資格者名簿に登録できる企業とできない企業の規定は設けられるのでしょうか。	盛岡市競争入札参加資格者名簿への登録条件と同等のもので計画しています。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
40	実施方針			8	2	3	(1)	キ			応募者の備えるべき参加資格条件	「提案企業グループ構成等資格者名簿」への登録について、登録可能、不可能の規定は設けられるのでしょうか。 設けられる場合には規定について早期にご提示ください。	質問No.39をご参照ください。
41	実施方針			8	2	3	(1)	キ			応募者の備えるべき参加資格条件	「提案企業グループ構成等資格者名簿」への登録はいつ頃からできる予定でしょうか。	平成25年2月上旬を予定しています。
42	実施方針			8	2	3	(1)	キ			応募者の備えるべき参加資格条件	「提案企業グループ構成等資格者名簿」は公表されるのでしょうか。	「提案企業グループ構成等資格者名簿」の公表は未定です。
43	実施方針			8	2	3	(1)	キ			応募者の備えるべき参加資格要件	本事業の施設整備等業務のうち備品調達業務のみを担当する企業が、構成員として事業者から直接業務を受託する場合の入札参加資格は、盛岡市競争入札参加資格「物品の買入れ及び製造」でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	実施方針			8	2	3	(1)	キ			別に定める手続き要領	盛岡市競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合で、別に定める手続き要領により本事業に係る組合の提案企業グループ構成員等資格に登録された場合、全ての業種について資格が得られると考えてよろしいでしょうか。	提案企業グループ構成員等資格者名簿登録手続き要領で示します。
45	実施方針			8	2	3	(1)	ク			応募者の備えるべき参加資格条件	「組合が必要であると認めたとき」とありますが、具体的に、①構成員・協力企業のいずれかが指名停止になった場合、②構成員、協力企業のいずれかを応募者の任意により変更する場合等も含まれるのでしょうか。	具体的な内容については、入札公告時に示します。
46	実施方針			8	2	3	(1)	ク			応募者の備えるべき参加資格条件	構成員等の変更等を認める場合の事由には、例えば、応募グループ内の建設企業が指名停止措置により参加要件を欠いた場合に、参加資格要件を満たす代替企業が手当て出来るときは含まれるのでしょうか。	具体的な内容については、入札公告時に示します。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
47	実施方針			8	2	3	(1)	ク		応募者の備えるべき参加資格条件	代表企業が資格要件を欠いた場合には応募グループは失格とありますが、当初の代表企業と同等以上の業務等履行能力がある企業、もしくは応募グループ内の同様の企業が代替する場合には、代表企業の変更を認めていただけないでしょうか。	不可とします。	
48	実施方針			8	2	3	(2)			応募者の構成員等の制限	SPCの経営管理等、その他の業務を実施する者は、『(2)応募者の構成員等の制限』に該当しなければ、その他に特段求められる資格要件(『(3)応募者の構成員等の資格要件』のような要件)はないもの、と考えて宜しいでしょうか。	実施方針P7 3(1) 応募者の構成等に記載の要件等を満たす必要があります。	
49	実施方針			9	2	3	(2)	ア		応募者の備えるべき参加資格条件	法人には、貴組合または貴組合に参画している各自自治体が出資或いは財政的支援、または人的支援される財団等も含まれるのでしょうか。	ご理解のとおりです。	
50	実施方針			9	2	3	(2)	セ		応募者の備えるべき参加資格条件	事業者選定委員会のメンバーについては、応募グループ組成に影響が出る可能性も考えられるため、早期に選定、公表していただけないでしょうか。	事業者選定委員会の委員は、入札公告時に示します。	
51	実施方針			9	2	3	(3)			応募者の備えるべき参加資格条件	各応募者の構成員等の資格要件に、維持管理企業のみ、実績要件が記載されていますが、他に過去の実績に関する面積要件や維持管理企業以外に用途要件は問われないという事でしょうか。	ご理解のとおりです。	
52	実施方針			9	2	3	(3)			応募者の構成員等の資格要件	ここに記載の資格要件が課される設計企業、建設企業、工事監理企業、維持管理企業以外の企業が、構成企業あるいは協力企業になることも可能との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
53	実施方針			9	2	3	(3)	ア		設計企業の資格要件	設計業務のうち、防災学習コーナーの展示設計のみを担当する企業を通常の建築の設計を行う企業とは別に構成員あるいは協力企業とする場合、その業務の特性上、当該企業には、「建築士法(昭和25年法律第202号)23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること。」との資格要件は課されないとの認識でよろしいでしょうか。	防災学習コーナーの展示設計のみを担当する企業は、盛岡市建設関連業務委託契約競争入札参加資格者名簿の建築関係コンサルタント業務に登録が必要となります。一級建築士事務所登録は不要です。	

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
54	実施方針			9	2	3	(3)	イ		建設企業の資格要件	市議会議員のHPにアップされている「全員協議会資料」では、建設企業の参加資格要件に「盛岡市市営建設工事入札参加資格建築一式工事甲Aである者及び建築一式工事乙A又は丙Aである者が含まれていること」との記載がありますが、今回の実施方針には、この記載がありません。この意図を御教示願います。	特に意図はありません。内容の誤りを訂正したものです。	
55	実施方針			9	2	3	(3)	エ		維持管理企業の資格要件	維持管理業務のうち、防災学習コーナー展示保守管理業務のみを担当する企業を他の維持管理業務を行う企業とは別に構成員あるいは協力企業とする場合、その業務の特性上、当該企業には、「(イ)本事業の参加資格確認申請受付日までの間に終了した、庁舎又は事務所の維持管理業務の1年以上の実績を有する者であること。」との資格要件は課されないとの認識でよろしいでしょうか。	維持管理業務を行う企業として登録する場合には、当該業務実績の要件を満たす必要があります。その他企業として登録する場合は、実績不要です。詳細については、入札公告時に示します。	
56	実施方針			9	2	3	(3)	エ	イ	応募者の構成員等の資格要件	「庁舎又は事務所の維持管理業務の1年以上の実績を有する者であること」とありますが、ここで言う事務所とは官庁施設としての事務所を指すのでしょうか。民間の事務所ビル(テナントビル含む)も含むとの理解で宜しいでしょうか。	民間の事務所ビルも含まれます。	
57	実施方針			10	2	4	1	ア		審査に関する基本的な考え方	選定委員会のメンバーは入札公告時に公表されるとの理解で宜しいでしょうか。	質問No.50をご参照ください。	
58	実施方針			10	2	4	(1)	ア		審査に関する事項	選定委員会のメンバーは、入札公告時には公表していただきますようお願いいたします。	質問No.50をご参照ください。	
59	実施方針			10	2	4	(2)	イ	ア	審査手順に関する事項	入札予定価格は入札公告時に公表されるとの理解で宜しいでしょうか。	質問No.1をご参照ください。	
60	実施方針			10	2	4	(2)	イ	(ア)	入札価格	予定価格は公表されるとの認識でよろしいでしょうか。	質問No.1をご参照ください。	

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
61	実施方針			10	2	6	(1)				提出書類の取扱い	提案書類を公表する場合には、公表する内容、範囲については応募者との協議により決められるとの理解でよろしいでしょうか。(応募者の個別ノウハウの漏えい等の防止のためです。)	公表については、組合が応募者と協議のうえ定めます。
62	実施方針			12	4	1					施設の立地条件	山岸出張所の計画地において、埋蔵文化財包蔵地指定となっておりますが、当計画地を組合が取得後、事業者に貸し付けるまでに組合にて埋蔵文化財に関する調査等(事前調査・発掘調査)を完了させるとのことによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
63	実施方針			12	4	1					施設の立地条件	山岸出張所の計画地において、埋蔵文化財包蔵地指定となっておりますが、埋蔵文化財に関する事前調査は、事業者による調査業務に含まれるのでしょうか。 事業者による調査業務に含まれる場合、調査範囲等をご提示ください。 また、事前調査に伴い、発掘調査等が必要となった場合の工事費等増加費用(発掘調査協力費、工期延長かかる工事関連費・金融機関による融資再調整費、諸事にかかる弁護士費用等)は別途組合にて負担いただけるのでしょうか。	質問No.62をご参照ください。 埋蔵文化財の出土は、入札説明書等その他一般に利用可能な資料から合理的に予想できなかったものから生じる増加費用としての取扱となります。詳細は入札公告時に示します。
64	実施方針			12	4	1					施設の立地条件	貴組合が埋蔵文化財包蔵地の調査、発掘をされる場合に、 ① 方が一、埋蔵文化財が貴組合による調査済みの範囲以外から出た場合、再調査、発掘にて影響する工期・費用は貴市のご負担ということで良いでしょうか。 ② またその場合、費用には、金融機関の融資に関して要する再調整費用(金利固定に関する費用や契約書の変更・再チェックなども含む)、SPC・金融機関双方の弁護士費用、およびSPCに生じる追加的経費なども含まれるのでしょうか。	埋蔵文化財の発掘調査は、工事に係る部分すべてについて実施する計画としています。 埋蔵文化財の出土は、入札説明書等その他一般に利用可能な資料から合理的に予想できなかったものから生じる増加費用としての取扱となります。詳細は入札公告時に示します。
65	実施方針			12	4	1					施設の立地条件	山岸出張所建設予定地の南側に面して水路がありますが、敷地境界等において水路に対する措置等で特別な条件、水利権者との既調整事項等があるのでしょうか。あるのであればご提示願います。	特別な条件はありません。ただし、開発協議が必要となるものです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答	
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字				
66	実施方針			12	4	2						土地の取得等に関する事項	山岸出張所の建設予定地について、いつ頃組合にて取得する予定でしょうか。 また、取得後に事業者に貸し付ける際には組合にて整地等を行った上での貸付になるのでしょうか。	平成25年度上半期に取得する予定です。また、盛土は、埋蔵文化財の調査時に撤去する計画としており、その状態で貸し付けることとしています。
67	実施方針			12	4	1						埋蔵文化財	(仮称)山岸出張所の計画地について、埋蔵文化財となる新茶屋遺跡に該当と記載がありますが、今後建築行為を行う際に、全体スケジュールや募集要項の内容等に大幅な変更を与えるような埋蔵文化財が出土した場合は、通常予測できない用地の瑕疵として事業者側のリスク分担範囲ではないという理解でよろしいでしょうか。	埋蔵文化財の出土は、入札説明書等その他一般に利用可能な資料から合理的に予想できなかったものから生じる増加費用としての取扱とします。詳細は入札公告時に示します。
68	実施方針			16	8	2						情報提供(予定価格)	予定価格(上限価格)は公表して頂けるのでしょうか。	質問No.1をご参照ください。
69	実施方針	1		1								リスク分担(募集書類)	入札説明書等とは、入札公告以後に貴組合から示される公表資料の一切を示すとの理解で宜しいでしょうか。	ここでいう「入札説明書等」とは、入札説明書、業務要求水準書、事業契約書(案)、基本協定書(案)及びこれらに関する質問回答を指しています。
70	実施方針	1		1								リスク分担(法令等の変更)	本事業に直接影響を及ぼす法令等の新設・変更によるものとありますが、具体的にどのような法令等を示すのでしょうか。	例えば、消防署の設置基準の新設・変更は、本事業に直接影響を及ぼす法令等の新設・変更には該当します。
71	実施方針	1		1								リスク分担(税制変更)	本事業に直接影響を及ぼす法令等の新設・変更によるものとありますが、具体的にどのような税制制度を示すのでしょうか。	現在のところ、特に具体的に想定しているものではありません。
72	実施方針	1		1								リスク分担(税制変更)	外形標準課税の課税基準の変更は、予算入札を余儀なくされる応募者にとってSPCの存続を危うくする可能性を持っていると考えられます。貴組合の負担として頂けないでしょうか。	不可とします。
73	実施方針	1		1								リスク分担 住民対応	本施設の設置そのものに対する住民対応は、組合負担のリスクとなっておりますが、現段階で住民からの要望等がございましたらご教示願います。	特にありません。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
74	実施方針	1		1								事業者が善管注意義務を怠らず誠意を持って対応したにもかかわらず、不合理な運動により本事業に影響が及ぼされる場合には、不可抗力として扱ってもらえるのでしょうか。	不可抗力として取扱われるかどうかについては状況によりますので、一概にはいえません。
75	実施方針	1		1								建設費の物価変動に対する対応は、安定的な事業運営のために非常に重要なポイントになっております。具体的な対応要領について開示願います。	建設費の物価変動の取り扱いについては、入札公告時に示します。
76	実施方針	1		1								維持管理の物価変動の指数については、これまで多くのPFIで日銀の「企業向けサービス価格指数」が採用されてきましたが、維持管理業務の費用の内訳は人件費が大半を占めており、「企業向けサービス価格指数」とは相関が低い実態にあります。つきましては、厚生労働省の賃金指数など、人件費との相関が高い指標について採用をご検討いただけないでしょうか。	ご意見として承ります。
77	実施方針	1		1								『*1 建設費用の物価変動に伴う改定を行う』とありますが、東北地区における実態が反映される指標を用いて頂けるのでしょうか。	建設費の物価変動の取り扱いについては、入札公告時に示します。
78	実施方針	1		1								建設費用の物価変動に伴う改定の指標として、公的指標（デフレーター等）では、実状況との乖離が発生する可能性が高く、現状においても非現実的な指標となっています。例えば以前に国交省が示したスライド条項運用（平成20年6月13日付）のように、事業者（事業者の中の建設企業）が実際に発注、購入した明細と入札時点での費目との差異を持って算定する等で現実的な指標でご判断いただく方法としていただけないでしょうか。実勢に見合った改定規定で行っていただくことにより地元経済への悪影響を防ぎ、好影響にもつながると思われれます。また現在の東北地方における建設費の物価上昇に関しては、事業開始後の安定的な経営等を踏まえて応募者の取組可否判断の重要な要素となっております。	建設費の物価変動の取り扱いについては、入札公告時に示します。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答	
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字				
79	実施方針	1		1								リスク分担(物価変動)	建設期間は概ね平成26年の秋口と想定されます。 既に東北の一部地域には生コンクリートの出荷制限が発生し社会的な問題となっていますが、今後、復興需要の高まりと共に、事業者の自助努力だけでは解消できない資機材・労務不足の発生が、本事業の建設期間に発生する可能性があろうかと考えます。 こうした状況は、基本的に不可抗力に該当する、という理解で宜しいでしょうか。	不可抗力として取扱われるかどうかについては状況によりますので、一概にはいえません。
80	実施方針	1		1								リスク分担(金利変動)	当初の基準金利の固定時期については、当該施設の引渡し・所有権移転日と同時期との理解でよろしいでしょうか。	施設引渡し日の2銀行営業日前とする予定です。
81	実施方針	1		1								リスク分担(資金調達)	念のためお聞きします。資金調達において、「必要な資金確保に関するもの」が事業者負担となっており、組合負担の記載がありませんが、事業者が負担するものは必要な民間資金の確保のみであり、組合で確保が必要な資金(サービス購入費等)は組合負担であり、債務負担行為等にて担保されるとのことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
82	実施方針	1		2								事業の中止・延期・遅延リスク	予測不能な土地の瑕疵や埋蔵文化財の発見等に起因する設計変更や工事遅延・工期延長等に伴って生じる追加費用については、合理的な金融費用や契約変更に伴う弁護士費用を含め、組合にて負担して頂けるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
83	実施方針	1		2								事業の中止・延期・遅延リスク	本リスクが平成25年下旬に予定されている事業契約に係る議会議決に起因する場合の負担者は、組合との認識でよろしいでしょうか。	入札公告時に示すとおりとします。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
84	実施方針	1		2								事業者が実施した測量・調査等の結果、組合が提示した測量・調査資料と異なる状況が判明した場合の工期・工事費の増加リスクは貴組合が負担して下さるということでしょうか。 またその場合、費用には、金融機関の融資に関して要する再調整費用(金利固定に関する費用や契約書の変更・再チェックなども含む)、SPC・金融機関双方の弁護士費用、およびSPCに生じる追加的経費なども含まれるのでしょうか。	組合が提示した測量・調査資料から合理的に予測できないほどの相違が生じた場合には、ご理解のとおりです。
85	実施方針	1		2								「組合の(中略)不備、変更によるもの」、「組合の帰責事由による(中略)もの」とありますが、これらには、貴組合のみならず、関連する市或いは関連団体、組合で別途発注される工事等などによるものも含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	組合と盛岡市の別途工事によるものは含まれますが、関連団体の別途工事はありません。
86	実施方針	1		2								工事遅延においては、事業者の帰責による遅延等のみならず、事業者の帰責以外の事由による遅延(例:組合の要求による設計変更に伴うもの等)も考えられます。その場合は組合の負担との理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に示すとおりとします。
87	実施方針	1		2								建設段階の工事遅延リスクの負担者が事業者とされていますが、これは事業者の帰責事由による場合のみであるとの認識でよろしいでしょうか。	入札公告時に示すとおりとします。
88	実施方針	1		2								建設段階の工事遅延リスクの負担者が事業者とされていますが、(仮称)山岸出張所の工事が埋設文化財に絡んで遅延した場合は、これに当たらず、組合の負担となるとの認識でよろしいでしょうか。	入札公告時に示すとおりとします。 なお、埋蔵文化財の出土については、No.63を参照してください。
89	実施方針	1		2								建設段階の工事遅延リスクの負担者が事業者とされていますが、別途発注の消防指令システム・支援情報システムの整備に絡んで遅延した場合は、これに当たらず、組合の負担となるとの認識でよろしいでしょうか。	別途発注の工事等の遅延が生じた原因によります。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
90	実施方針	1		3							リスク分担(維持管理)	各項目において、「組合の帰責事由によるもの」とありますが、これらには、貴組合のみならず、関連する市或いは関連団体、組合等により別途発注される工事等などによるものも含まれるとの理解で宜しいでしょうか。	組合と盛岡市の別途維持管理によるものは含まれますが、関連団体の別途維持管理はありません。
91	実施方針	1		3							維持管理費の変動リスクの負担者	維持管理段階の維持管理費の変動リスクのうち、「上記以外の要因による維持管理費(修繕更新を含む)の増大」の負担者が事業者とされていますが、これは、事業者の帰責事由による場合に限るとの認識でよろしいでしょうか。	維持管理費の変動に関するリスク負担のあり方については、入札公告時に事業契約書(案)にて示します。
92	実施方針										実施方針説明会	現在の東北地方における建設費高騰の状況を受け、本件の建設工事費の見直しをされているとご説明がありましたが、見直しの指標としては実勢価格をベースにしたもののでしょうか。それとも公的指標(例えばデフレーター)によるもののでしょうか。	建設費の物価変動の取り扱いについては、入札公告時に示します。
93	業務要求水準書(案)			1	1	3					適用基準等	『本事業の契約締結時までの間に改定があった場合は、原則として改定後の内容を適用する』とありますが、提案書提出以降の改定に伴い発生する入札金額に対する増額費用等については組合による負担との理解でよろしいでしょうか。(減額項目については減額になるとの理解です。)	改定内容にもよりますが、基本的にはご理解のとおりです。ただし、あらかじめわかっている法令変更については、その限りではありません。
94	業務要求水準書(案)			1	1	3					業務範囲	各種基準等において、「制定時のものから本事業の契約締結時までの間に改定があった場合は、改定後の内容を適用する。」とあります。改定により事業費に変動があった場合は、組合にて補填して頂けますでしょうか。	質問No.93をご参照ください。
95	業務要求水準書(案)			2	1	3	(1)	イ			適用基準等	盛岡地区広域消防組合個人情報保護条例等の組合で定められている条例等資料については消防本部にて配布されるとの事によろしいでしょうか。	組合のホームページに掲載しますので、ご確認ください。
96	業務要求水準書(案)			3	1	3	(2)	オ			適用基準等	公共建築工事仕様書等については平成22年度版でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
97	業務要求水準書(案)			3	1	3	(2)	キ			維持管理に係る基準	維持管理に係る基準に建築保全業務共通仕様書がありますが、各部の保守管理の要求水準を満たすことが可能であれば、同仕様書の点検周期等については仕様外と考えても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
98	業務要求水準書(案)			3	1	3	(2)	キ			適用基準等	「建築保全業務共通仕様書」については平成20年度版との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
99	業務要求水準書(案)			4	2	2	(1)				組合経費の分担	本事業にかかる施設整備費、維持管理費については、それぞれ、組合の中で各市町村がどのように分担されるのでしょうか。また施設整備費に関する債務負担行為の設定等のプロセスはどのようなものとなるのでしょうか。	新庁舎、出張所庁舎の整備費及び維持管理費並びに現庁舎の解体費は、盛岡市の負担です。ただし、新庁舎の消防本部に係る備品整備費及び消防本部に係る清掃費(面積按分により算出したもの)は、10分の2を均等割、10分の8を人口割として構成8市町村が負担します。また、債務負担行為については、盛岡市及び組合の平成24年12月議会に上程する計画としています。
100	業務要求水準書(案)			4	2	2	(1)				事業概要 (消防業務の概要)	『各消防署所にかかる運営経費、施設整備費等：消防署所が所在する当該市町村の負担』とありますが、記載内容から本事業にかかる費用については盛岡市の負担であり、本事業にかかる債務負担行為等は盛岡市議会の承認事項との理解でよろしいでしょうか。	質問No.99をご参照ください。
101	業務要求水準書(案)			4	2	2	(1)				組織の概要	組合の構成市町村は2市5町1村となっておりますが、平成25年下旬に予定されている事業契約に係る議会議決は、これら全ての市町村議会が対象になるのでしょうか。	事業契約については、盛岡地区広域消防組合議会の議決が必要であり、平成25年10月議会への議案上程を予定しています。
102	業務要求水準書(案)			6	2	3					業務範囲	「情報通信システム及び消防救急デジタル無線の整備に関する新庁舎の設計及び工事の調整等は、本事業において対応する」こととなっておりますが、現段階で想定される情報通信システム及び消防救急デジタル無線の整備スケジュールや調整内容等をご教示ください。	平成25年度に実施設計を行い、平成26年度及び平成27年度の2か年で整備する予定です。詳細については、入札公告時に可能な範囲で示します。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答	
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字				
103	業務要求水準書(案)			6	2	3						業務範囲	「維持管理に係る光熱水費は、組合が実費を負担する」とのことですが、電気、ガス、水道の契約者が組合になるという理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
104	業務要求水準書(案)			6	2	3						業務範囲	別途実施される情報システム及び消防救急デジタル無線に関する設計及び工事の調整を事業者が行うこととなりますが、システム内容及びスペック(機器スペース及び容量等)をご教示ください。	【別紙5】情報通信システム及びデジタル無線システムの概要をご参照ください。なお、詳細については、入札公告時に可能な範囲で示します。
105	業務要求水準書(案)			6	2	3	(1)	イ				維持管理業務	「その他一切の保守管理業務」とありますが、要求水準書に記載されている以外に、何か具体的な業務がございますでしょうか。	現在具体的に想定しているものはありません。
106	業務要求水準書(案)			6	2	3	(1)	イ				訓練施設	「訓練施設については、一部設備等の保守管理及び更新業務のみを対象とする」と記載がありますが、一部設備の一部は具体的に何を指すのかご教示頂けますでしょうか。	消防用設備等(消防設備実習室の設備を含む)及びホース乾燥塔の保守管理並びに訓練施設登はん板の更新(1回)を対象としています。なお、要求水準書(案)P57を訂正します。
107	業務要求水準書(案)			6	2	3	(1)	イ				事業概要 (業務範囲)	建物保守管理、設備保守管理、外構保守管理において、それぞれ『その他一切』とは、要求水準書案に示されている業務以外に何か具体的な項目があるのでしょうか。	質問No.105をご参照ください。
108	業務要求水準書(案)			7	2	3	(2)	イ				事業概要 (業務範囲)	『植栽管理を除く』とありますが、植栽管理は誰が行うのでしょうか。	出張所職員が実施します。
109	業務要求水準書(案)			7	2	3	(2)	イ				事業概要 (業務範囲)	『植栽管理を除く』とありますが、出張所に係る業務から、除いた理由についてご教示ください。	出張所の維持管理には、清掃業務を含んでいないことなどから、植栽管理も除いています。
110	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)					用途地域等	(仮称)山岸出張所の用途地域が変更計画ありとのことですが、いつどのように変更されるのか情報をお願いします。	変更時期・内容が確定しているものではありませんが、平成25年3月頃を目途に盛岡市が用途地域の見直し手続き中です。参考として平成24年10月12日に開催された市説明会の資料(変更原案)を組合のホームページに掲載しますのでご確認ください。詳細については、盛岡市都市整備部都市計画課へお問い合わせください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
111	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				埋蔵文化財	(仮称)山岸出張所が新屋敷遺跡に該当とありますが、埋蔵文化財調査業務は別途と考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
112	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				埋蔵文化財	(仮称)山岸出張所が新屋敷遺跡に該当とありますが、埋蔵文化財調査の実施時期について情報をお願いします。	平成25年度の上半期に組合が実施する計画としています。
113	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				事業概要 (業務範囲)	山岸出張所の計画地において埋蔵文化財包蔵地の指定地域に該当との記載がありますが、事前に組合にて埋蔵文化財に係る敷地内の調査は実施され、工事着手に問題ない状況であるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
114	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				事業概要 (業務範囲)	山岸出張所の計画地において埋蔵文化財包蔵地の指定地域に該当との記載がありますが、埋蔵文化財に係る調査は事業者にて行うのでしょうか。事業者にて行う場合には、調査範囲・調査方法をご提示ください。	組合にて実施します。
115	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				敷地条件等	山岸出張所の計画地において埋蔵文化財包蔵地の指定地域に該当との記載がありますが、埋蔵文化財に係る敷地内の調査を事業者にて実施した結果、発掘調査等を行わなければならない場合には、それに伴って発生する費用(工期延長費用・金融再組成費等)は組合による負担と考えますが、よろしいでしょうか。	質問No.113をご参照ください。
116	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				敷地条件	(仮称)山岸出張所計画地には、ある程度盛土が施されています。盛土材料の素性が不明ですが、仮に事業契約後の調査や施工段階において産業廃棄物等が混入されていることが判明した場合、処分費は事業者の負担となるのでしょうか。	盛土は埋蔵文化財の調査時に、組合が撤去する計画としています。
117	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				土質柱状図について	【別添資料2】土質柱状図だけでは免振構造の設計ができないため、ボーリング調査時の土質調査報告書を提示いただけないでしょうか。	組合のホームページに掲載しますので、ご確認ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
118	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				(仮称)山岸出張所基本事項	(仮称)山岸出張所の用途地域について変更計画ありと記載されていますが、変更後の用途地域と確定時期についてご教示下さい。	質問No.110をご参照ください。
119	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				敷地条件等	(仮称)山岸出張所の用途地域等に変更計画ありと記載されていますが、変更後の用途地域及び変更時期を教えてください。	質問No.110をご参照ください。
120	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)				敷地条件等	(仮称)山岸出張所の敷地が埋蔵文化財の新茶屋遺跡に該当とありますが、埋蔵文化財の調査は実施済と考えてよろしいでしょうか。また、本事業実施にあたりスケジュール等の影響は無いと考えて宜しいでしょうか。	質問No.112、No.113をご参照ください。
121	業務要求水準書(案)			7	2	4	(1)と(2)				敷地条件等 (1)基本事項/(2)敷地に係わる規制等	(仮称)山岸出張所 (1)基本事項の埋蔵文化財の欄に新茶屋遺跡に該当と記載されていますが、教育委員会への協議は事前に行ってもいいものなのでしょうか。(2)敷地に係わる規制等の項目について、開発許可等・宅地造成規制法について、開発協議に係わる許可が必要と記載されていますが、こちらで、協議は事前に行ってもいいものなのでしょうか。遺跡調査の時期はいつ頃になるのでしょうか。	埋蔵文化財の調査については、平成25年度上半期に組合が実施する予定です。また、開発等に係る事前相談は行っていただいて構いません。
122	業務要求水準書(案)			7	2	4	(2)				敷地条件等(2)敷地に係わる規制等	盛岡中央消防署(2)敷地に係わる制限等の項目の開発許可等に、大規模な造成等を除き対象外と記載されていますが、開発行為の設計条件はいつ頃お判りになられるのでしょうか。	計画において大規模な造成等は発生しないと想定しておりますが、事業者の提案内容が大規模な造成等に該当するかは事業者によりご判断ください。
123	業務要求水準書(案)			8	2	4	(2)				敷地条件等	屋外広告物の記載がありますが、何か組合で屋外広告等をお考えでしょうか。	懸垂幕装置(1m×8m)2基及び新庁舎車庫のシャッターへのデザインなどを計画しています。
124	業務要求水準書(案)			8	2	4	(3)				敷地条件等	各種インフラの敷地内への引き込み費用については別途組合負担と考えてよろしいでしょうか。	各種インフラの引込については、事業範囲に含みます。
125	業務要求水準書(案)			8	2	4	(3)				敷地条件等	プロパンガスの導入において指定業者はあるのでしょうか？	特にありません。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
126	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1)				対象施設の概要	構造規模においてRC造の指定となっておりますが、東北地方(全国的な問題であるが特に)においては復興需要等により下記の問題があり事業全体への影響を回避するためにもRC造以外の提案を認めていただけないでしょうか？認めていただけない場合については理由をご教示ください。 【問題点】 ・躯体工事作業員(特に型枠工事)の不足(既に全国規模で不足が発生している) ⇒工期遅延が発生する ・躯体工事労務費の高騰(今後も復興需要により単価が上昇する可能性大) ⇒入札価格の上昇・コスト増による不調、工事中断等	防災拠点施設である当該庁舎は、耐用年数等を考慮しRC造で計画しておりますが、SRC造についても可とします。
127	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1)	ア	(ア)		構造規模	構造規模はRC造延床面積6,000m ² 程度となっておりますが、実施方針等の説明会において記載の面積は最低の面積であり超えても良いとお聞きしました。超えても良い面積の上限はどの程度を想定されているのでしょうか。	特に規定はありませんが、上限は+10%程度を想定しています。
128	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1) (2)				施設規模について	各施設の延床面積の目安は、計画にてそれぞれの程度まで増減が許容されるでしょうか。	増減範囲は、「-5%から上限なし」としています。 【別紙1】各室性能表の①一般事項をご確認ください。
129	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1) (2)				構造方式について	各施設の構造方式は、SRC等別の方式の提案も可能でしょうか。	SRC造を可とします。要求水準書(案)を訂正します。
130	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1)	ア	(ア)		対象施設の概要	庁舎棟の構造規模がRC造となっておりますが、免震構造とし、かつ業務要求水準書(案)に記載されている各性能を確保すれば、RC造以外の提案も可能でしょうか。	庁舎棟は、RC造又はSRC造としてください。
131	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1)	ア	(ア)		対象施設の概要	階数の規定はされないと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
132	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1)	ア	(ア)		対象施設の概要	延床面積6,000m ² 程度とありますが、延床面積に法令等による上限以外に許容範囲(上限・下限共)がありましたらご教示ください。	質問No.127をご参照ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
133	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1)	ア	(ア)		庁舎棟 構造規模	新庁舎の庁舎棟の階数の想定をご教示下さい。	質問No.131をご参照ください。
134	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1)	ア	(ア)		対象施設の概要	「6,000㎡程度」とありますが、どの程度の差異までは認められるのでしょうか。ご教示願います。	質問No.127をご参照ください。
135	業務要求水準書(案)			8	2	5	(1)	ア	(ア)		対象施設の概要(庁舎棟)	庁舎等の構造はRC造となっておりますが、部分的に鉄骨梁を使用する複合工法を提案してもよろしいでしょうか。	質問No.130をご参照ください。
136	業務要求水準書(案)			9	2	5	(1)	イ	(ア)		対象施設の概要(訓練施設)	「400㎡程度」とありますが、どの程度の差異までは認められるのでしょうか。ご教示願います。	特に規定はありませんが、400㎡以上とし、上限は+10%程度を想定しています。
137	業務要求水準書(案)			9	2	5	(1)	イ	(ア)		対象施設の概要	延床面積400㎡程度とありますが、延床面積に法令等による上限以外に許容範囲(上限・下限共)がありましたらご教示ください。	質問No.136をご参照ください。
138	業務要求水準書(案)			9	2	5	(2)	ア			対象施設の概要	構造規模においてRC造の指定となっておりますが、東北地方(全国的な問題であるが特に)における下記の問題があり事業全体への影響を回避するためにもRC造以外の提案を認めていただけないでしょうか？認めていただけない場合については理由をご教示ください。 【問題点】 ・躯体工事作業員(特に型枠工事)の不足 ⇒工期への影響が発生する ・躯体工事労務費の高騰(今後も復興需要により単価が上昇する可能性大) ⇒入札価格の上昇・コスト増による工事中断等	質問No.126をご参照ください。
139	業務要求水準書(案)			9	2	5	(2)	ア			対象施設の概要	延床面積600㎡程度とありますが、延床面積に法令等による上限、下限以外に許容範囲(上限・下限共)がありましたらご教示ください。	用途地域が第1種低層住居専用地域の場合は、600㎡以下となります。また、用途地域が第1種住居地域に変更された場合は、600㎡以上とし、上限は+10%程度を想定しています。
140	業務要求水準書(案)			9	2	5	(2)	ア			対象施設の概要(山岸出張所)	「600㎡程度」とありますが、どの程度の差異までは認められるのでしょうか。ご教示願います。	質問No.139をご参照ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
141	業務要求水準書(案)			11	3	2					情報化対応性	「消防庁舎としての必要な通信や情報システム」とは消防指令システム及び支援情報システムを指すとの認識でよろしいでしょうか。	要求水準書(案)P24(ケ)をご確認ください。
142	業務要求水準書(案)			11	3	2					施設整備	機能維持において『地震以外の要因』とありますが、地震時においてライフラインが途絶した場合を除くとの理解でよろしいでしょうか。	地震によりライフラインが途絶した場合の機能の維持については、耐震に関する性能によります。また、要求水準書(案)P11機能維持性の該当部分「地震以外の要因により」は削除します。
143	業務要求水準書(案)			13	3	2	(2)	ア	(エ)		自然エネルギーの利用	「太陽光発電設備を設置し」と記載がありますが、容量・設置場所など具体的なイメージがありましたらご教示下さい。	要求水準書(案)P24(チ)をご確認ください。
144	業務要求水準書(案)			14	3	2	(3)	ア	(ア)		施設整備の基本的性能	車庫を別棟にした場合、車庫の耐震安全性の分類は訓練塔と同等でよろしいですか。	ご理解のとおりです。
145	業務要求水準書(案)			14	3	2	(3)	ア	(ア)		施設整備の基本的性能	建築設備の耐震安全性について書かれていますが、設置される機器において水平、垂直加速度の制限がある機器があればご教示ください。	要求水準に示す耐震安全性の分類及び性能を満たすよう、事業者において適宜ご判断ください。
146	業務要求水準書(案)			14	3	2	(3)	ア	(ア)		施設整備	耐震安全性の分類が記載されていますが、施設に設置する機器類において水平、垂直加速度等の制限等がありますか。	質問No.145をご参照ください。
147	業務要求水準書(案)			15	3	2	(3)	イ			施設整備	備蓄スペースに収納する備蓄物の種類、数量についてご提示ください。	要求水準書(案)P38備品庫の欄をご確認ください。
148	業務要求水準書(案)			16	3	2	(4)	イ			施設整備	ユニバーサルデザインにおいて、情報伝達等のサインへの表示言語に関して日本語以外の外国語表示は不要との理解でよろしいでしょうか。必要である場合には、表示言語についてご提示ください。	新庁舎の主要な部分のサインについては、日本語、英語、韓国語、中国語の表記が必要です。
149	業務要求水準書(案)			20	3	3	(1)	ア			施設整備	敷地出入口は3か所に限定するとのことよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
150	業務要求水準書(案)			20	3	3	(1)	ア			施設整備	予備的な出入口の想定される利用方法、利用時期についてご教示ください。	大規模災害時等における消防車両の出入りなどを想定しています。
151	業務要求水準書(案)			20	3	3	(1)	イ			施設整備	来庁者や職員用の敷地内への出入口は西側交差点に面した出入口に限定するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
152	業務要求水準書(案)			21	3	3	(1)	イ			出入口の位置	出入口の位置は、【別添資料4】前面道路改修説明図の位置に限定されるのでしょうか。	ご理解のとおりです。
153	業務要求水準書(案)			21	3	3	(1)	エ			出入口	敷地南側には車両出入口を設置しないとなりますが、人のみ、あるいは人と自転車の出入口を設けることは可能でしょうか。	現状の遊歩道からの人の出入りは可、自転車の出入りは不可である旨を岩手河川国道事務所盛岡出張所から確認しています。
154	業務要求水準書(案)			21	3	3	(1)	カ			施設整備	車庫棟として別棟にする場合に、庁舎棟との離隔距離や配置場所等に制限、規定はあるのでしょうか。	別棟配置を可とする車両には、庁舎棟の近くに配置したい車両及び遠くに配置しても支障のない車両があるので、要求水準書(案)P40を訂正し、配置条件等の詳細を入札公告時に示します。
155	業務要求水準書(案)			22	3	3	(2)	ア	(イ)		盛岡中央消防署新庁舎の要求水準	通信指令課関連の諸室は、見学スペースを除き、土足禁止となっておりますが、通信指令課の仮眠室、食堂、洗面も土足禁止という扱いでよろしいですか。	ご理解のとおりです。
156	業務要求水準書(案)			22	3	3	(2)	ア	(ウ)		施設整備	「近隣に配慮した開口構成」とありますが、計画地の近隣等と事前協議をされているのでしょうか。または近隣から何らかの条件が提示されているのでしょうか。されているのであれば、協議内容や近隣からの提示条件等をご提示ください。	事前協議はしておりません。
157	業務要求水準書(案)			22	3	3	(2)	ア	(エ)		施設整備	現在、各部門ごとに色あいの指定はあるのでしょうか。また、新庁舎において指定する予定はあるのでしょうか。	特にありません。適宜ご提案ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
158	業務要求水準書(案)			22	3	3	(2)	イ	(ア)		盛岡中央消防署新庁舎の要求水準	車庫を別棟として計画した場合の車庫棟は免震構造としなくてもよいとありますが、RC造以外の提案も可能と考えてよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
159	業務要求水準書(案)			22	3	3	(2)	イ	(ア)		盛岡中央消防署新庁舎	地質構成及び地質特性は3箇所のボーリング調査によって、把握されておりますが、N値のばらつきがあります。また 基礎床高、あるいは、杭頭付近の横方向の地盤特性(ヤング率)が読み取れません。追加調査はありますか。	質問No.117をご参照ください。また、追加調査の予定はありません。
160	業務要求水準書(案)			22	3	3	(2)	イ	(ア)		盛岡中央消防署新庁舎	地下構造は考えておられますか。	特に想定していません。
161	業務要求水準書(案)			23	3	3	(2)	ウ	(ア)		施設整備	『庁舎部分の全ての電源系統は負荷種別毎に適宜分割し、災害時及び停電時のバックアップを行う』とありますが、バックアップを行う諸室については【別紙1】各所室性能に示される重要負荷指定のある諸室のみとの理解でよろしいでしょうか。	【別紙1】各室性能表の重要負荷指定のある諸室を対象とするとともに、官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説に準拠し、交通部分の照明負荷や機器設備等のバックアップなど、防災活動の拠点施設として必要な対策を行ってください。
162	業務要求水準書(案)			23	3	3	(2)	ウ	(ア)		受変電設備について	災害時及び停電時のバックアップについて、負荷リストをご提示いただけないでしょうか。	質問No.161をご参照ください。
163	業務要求水準書(案)			23	3	3	(2)	ウ	(イ)		屋外キュービクル型受変電設備について	屋外キュービクル型受変電設備となっておりますが、風雨、降雪を避ける為、電気室を造り屋内キュービクル型受変電設備としても宜しいでしょうか。	適宜ご提案ください。
164	業務要求水準書(案)			23	3	3	(2)	ウ	(キ)		施設整備	別途設置されるCVCF/UPSの容量等についてご教示ください。	情報通信システム及び消防デジタル無線の機器等を対象とした容量となります。
165	業務要求水準書(案)			23	3	3	(2)	ウ	(キ)		施設整備	CVCF/UPSを経由する機器等の設置場所は、【別紙1】各室性能表における重要負荷指定の各室との理解でよろしいでしょうか。	情報通信システム及び消防デジタル無線の機器等を対象とします。
166	業務要求水準書(案)			23	3	3	(2)	ウ	(ク)		電話設備	「別途構築されるLAN設備」との記載がありますが、PFI事業での建物側で必要な対応を御教示願います。	要求水準書(案)P24(ク)をご確認ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
167	業務要求水準書(案)			24	3	3	(2)	ウ	(ケ)		施設整備	別途導入されるLAN、情報通信システム及び消防救急デジタル無線等の想定されている必要配線量等をご教示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
168	業務要求水準書(案)			24	3	3	(2)	ウ	(ケ)		施設整備	無線通信用の配線ルートについて、想定されている必要なスペース寸法、配線量をご教示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
169	業務要求水準書(案)			24	3	3	(2)	ウ	(ク)		施設整備	セキュリティ設備とは、パスワード利用等による電気錠等により入退室管理ができる設備との理解でよろしいでしょうか。 また必要な部位・諸室は、【別紙1】各室性能表において施錠方式のK2の指定がある所のみとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
170	業務要求水準書(案)			24	3	3	(2)	ウ	(ク)		施設整備	通信指令室及び作戦室に設けるセキュリティ設備とは、24時間稼働を加味し、パスワード利用等による入室制限等の入退出コントロールとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
171	業務要求水準書(案)			24	3	3	(2)	ウ	(チ)		太陽光発電、その他環境提案	太陽光発電設備を10kw設置するとありますが、容量の拡大、またはその他の環境・エネルギーに関する提案を行うことは可能でしょうか。	適宜ご提案ください。
172	業務要求水準書(案)			25	3	3	(2)	ウ	(ツ)		施設整備	別途設置される情報通信システム、消防救急デジタル無線の必要電気容量、配線量等をご教示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
173	業務要求水準書(案)			25	3	3	(2)	エ	(ア)		施設整備	給排水設備の「緊急時利用(72時間分)」とは、庁舎利用人数を何名にて想定されているのでしょうか。	新庁舎に勤務する130人程度の利用を想定しています。
174	業務要求水準書(案)			25	3	3	(2)	エ	(ア)		施設整備	給排水設備の「緊急時利用(72時間分)」とは、トイレ・食事に限定されるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
175	業務要求水準書(案)			25	3	3	(2)	エ	(イ)		庁舎棟 給水設備	雨水利用の代替率が20%程度とありますが、気象状況により日々20%の代替を確保するのは難しいと考えます。貯留可能範囲に対応できるシステムと考えてもよろしいでしょうか。	年間を通した平均として20%程度の代替率が確保できるよう計画してください。
176	業務要求水準書(案)			25	3	3	(2)	エ	(エ)		庁舎棟 排水設備	非常用排水貯留槽は、雨水排水を貯留するのでしょうか。	災害時などにトイレ等の汚水を貯留するためのものです。
177	業務要求水準書(案)			25	3	3	(2)	エ	(カ)		施設整備	ガス設備については、提案であり、電化設備にて代替できる場合には引き込みの必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
178	業務要求水準書(案)			25	3	3	(2)	エ	(ク)		空調方式について	空調熱源は、電気・ガス等の指定がありますでしょうか。または提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	適宜ご提案ください。
179	業務要求水準書(案)			26	3	3	(2)	エ	(コ)		施設整備	厨房設備についてはオール電化設備とすることも可能であり、その場合にはガスの引き込みは不要との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
180	業務要求水準書(案)			26	3	3	(2)	オ	(ア)		諸室面積について	諸室の面積は、計画にてそれぞれの程度まで増減が許容されるでしょうか。	質問No.128をご参照ください。
181	業務要求水準書(案)			26	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準	消防署職員数について、増員の可能性等はなく現在員数にて計画することでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
182	業務要求水準書(案)			26	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準(事務室)	隔日勤務者の通常時における1日の勤務者数、チーム数をご提示ください。	一日の隔日勤務者数は、22人程度を想定しています。また、5つの係に分かれて業務を行います。
183	業務要求水準書(案)			26	3	3	(2)	オ	(ア)		盛岡中央消防署主要諸室の機能事務室	事務室の項にて、用途で来庁者の対応とありますが、1日何人程度の来庁者を想定されておりますか。	一日30人程度を想定しております。また、同時来庁者数は最大で15人程度を想定しています。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所						タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)			
184	業務要求水準書(案)			27	3	3	(2)	オ	(ア)	庁舎各部の要求水準(事務室)	組合にて別途調達されるデジタル複合機の想定される機種、寸法等をご教示ください。(事務室に限らず、設置を予定される各諸室について同様)	現在使用しているデジタル複合機は、W900×D700×H1100程度です。
185	業務要求水準書(案)			27	3	3	(2)	オ	(ア)	庁舎各部の要求水準(事務室)	組合にて別途調達される災害情報表示盤及び受令機の想定される機種、寸法、台数等をご教示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
186	業務要求水準書(案)			27	3	3	(2)	オ	(ア)	所要機能	食堂について、執務者自ら調理を行うとの説明ですが、要求されている厨房機器は業務用とあります。執務者が業務用厨房機器を扱うという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
187	業務要求水準書(案)			27	3	3	(2)	オ	(ア)	庁舎各部の要求水準(食堂)	食堂における業務用厨房設備はオール電化の提案も可能でしょうか。その際にはガスの引き込みは不要でしょうか。	質問No.179をご参照ください。
188	業務要求水準書(案)			27	3	3	(2)	オ	(ア)	自販機の計量について	食堂に自動販売機2台を設置する。とありますがベンダー業者の設置だと思いますが電力量の計量はしないのでしょうか。	自動販売機を設置する業者が、電気メーターを設置する計画としています。
189	業務要求水準書(案)			27	3	3	(2)	オ	(ア)	自動販売機の設置	食堂等に設置する自動販売機について、ベンダーと契約する当事者は、「事業者」か「組合」のどちらを想定しているか。	組合を想定しています。
190	業務要求水準書(案)			27	3	3	(2)	オ	(ア)	盛岡中央消防署主要諸室の機能食堂	食堂の項にて、機能で一度に30人程度利用可能とありますが、厨房で調理する1日の食数は、何食程度を想定されておりますか。	30人程度の食事を一日3食調理する想定です。
191	業務要求水準書(案)			27	3	3	(2)	オ	(ア)	盛岡中央消防署主要諸室の機能浴室・脱衣室	浴室・脱衣の項にて、機能一度に5人程度が利用可能とありますが、1日の利用は何人程度を想定されておりますか。	22人程度の利用を想定しています。
192	業務要求水準書(案)			28	3	3	(2)	オ	(ア)	庁舎各部の要求水準(消防隊仮眠室)	消防隊仮眠室における各区画に設けるアーム式照明は備品ではなく固定式設備として考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
193	業務要求水準書(案)			28	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準 (消防隊仮眠室)	押入れへの収納物についてご教示ください。	毛布140枚、シーツ70枚、タオルケット70枚及び枕カバー70枚程度を収納する予定です。
194	業務要求水準書(案)			28	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準 (女子仮眠室兼更衣室)	女性仮眠室兼更衣室ですが、内側から施錠可能とするものでしょうか。(その場合利用対象者は一人ひとり鍵を持っていることになるのでしょうか)	ご理解のとおりです。
195	業務要求水準書(案)			28	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準 (車庫)	山岸消防署の車庫には、足洗い場を設置しておりますが、盛岡中央消防署の車庫には、要求がありません。足洗い場は不要との解釈でよろしいですか。	足洗い場は、中央消防署にも必要となります。要求水準書(案)を訂正します。
196	業務要求水準書(案)			28	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準 (車庫)	予備車両とは要求水準書案40ページの車両一覧のどの車両を示すのでしょうか。	消防本部所管の非常用ポンプ自動車及び非常用救急自動車の2台となります。
197	業務要求水準書(案)			29	3	3	(2)	オ	(ア)		車庫	「防犯センサを設ける」とありますが、警報については、どこで監視し、誰が対応するお考えでしょうか。	通信指令事務室及び受付管理室で監視する計画としています。
198	業務要求水準書(案)			29	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準 (車庫)	駐車場を別棟とする場合に庁舎との離隔距離等の許容範囲等に関してご教示ください。	特にありません。
199	業務要求水準書(案)			29	3	3	(2)	オ	(ア)		盛岡中央消防署主要諸室の機能 車庫	車庫の項にて、機能で給湯栓及び流し台とありますが、給湯栓は流し台用と考えてよろしいでしょうか。違う場合、その使用目的をご指示ください。	給湯栓は流し台のほか、洗車に使用するため、車庫内に数ヶ所の設置が必要となります。
200	業務要求水準書(案)			29	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準 (車庫)	南部はしご乗りの練習に必要なスペースの寸法についてご教示ください。また、練習内容についてもご教示ください。	1箇所当たり幅3m×奥行4mで、隣り合わせて2箇所必要です。また、高さの指定はありませんが、1階車庫の床から2階スラブ下までの空間を有効に活用できるようにしてください。練習は、車両を移動させて空いたスペースにはしごを立て、その上で様々な体勢を取り、演技するものです。イメージ図を組合のホームページに掲載しますので、ご確認ください。
201	業務要求水準書(案)			29	3	3	(2)	オ	(ア)		車庫	「南部はしご乗りの練習ができる施設」の具体的な仕様(広さ、高さ、その他条件)をご教示ください。	質問No.200をご参照ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
202	業務要求水準書(案)			29	3	3	(2)	オ	(ア)		南部はしご乗りの練習	10月15日の説明会で、南部はしご乗りの練習を車庫で行う際、高さ6メートルが必要という説明がありました。これにより車庫の天井高さが6メートル必要、ということになるのかご教示ください。	質問No.200をご参照ください。 なお、車庫の天井高さについては、【別紙1】各室性能表をご参照ください。
203	業務要求水準書(案)			29	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準(資機材庫)	保管する消防活動用及び車両用の資機材の種類、寸法、数量等についてご教示ください。	可搬式ポンプ、消火薬剤、発電機、消防用ロープ各種、スコップ、タイヤ(19台分)等の各種資機材を収納する予定です。
204	業務要求水準書(案)			30	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準(救急資機材庫)	保管する救急活動用資機材の種類、寸法、数量等をご教示ください。	救急車に積載する薬品のほか、救急講習に使用する訓練用人形(5体程度)、毛布(20枚程度)等の資機材を収納する予定です。
205	業務要求水準書(案)			30	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準(油庫)	ガソリンと混合燃料の貯蔵割合についてご提示ください。 また、貯蔵方法(タンク寸法等)についてご提示ください。	ガソリン200携行缶4缶及び混合燃料100携行缶4缶程度を収納する予定です。
206	業務要求水準書(案)			30	3	3	(2)	オ	(ア)		盛岡中央消防署主要諸室の機能洗濯室	洗濯室の項にて、1日の洗濯量(防火衣、衣類)はどの程度(洗濯機何回等)を想定したらよろしいでしょうか。	衣類用洗濯機は1日1回程度、防火衣用洗濯機及び乾燥機は、月に数回程度の利用を想定しています。
207	業務要求水準書(案)			31	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準(大会議室)	LAN回線の必要アウトレット数についてご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
208	業務要求水準書(案)			31	3	3	(2)	オ	(ア)		庁舎各部の要求水準(大会議室)	LAN回線のアウトレットについては机上にも必要でしょうか。必要な場合に必要数についてご提示ください。	机上には必要ありません。
209	業務要求水準書(案)			31	3	3	(2)	オ	(イ)		庁舎各部の要求水準(消防長室)	飾り棚に収納する物についてご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
210	業務要求水準書(案)			31	3	3	(2)	オ	(イ)		庁舎各部の要求水準(消防長室)	LAN回線の必要アウトレット数についてご提示ください。(その他各諸室についても同様)	職員数を基に適宜ご提案ください。ただし、中央消防署にあっては、職員数の半数を目安としてください。
211	業務要求水準書(案)			31	3	3	(2)	オ	(イ)		庁舎各部の要求水準(事務室)	OAフロアのフトコロ高さ、配線等取り出し数等の必要要件についてご提示ください。	事業者にて適宜ご判断ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
212	業務要求水準書(案)			31	3	3	(2)	オ	(イ)		消防本部(総務課、警防課、予防課)主要諸室の機能事務室	事務室の項にて、用途で来庁者の対応とありますが、1日何人程度の来庁者を想定されておりますか。	一日30人程度を想定しております。また、同時来庁者数は最大で10人程度を想定しています。
213	業務要求水準書(案)			32	3	3	(2)	オ	(イ)		庁舎各部の要求水準(事務室)	組合にて別途調達される受令機の配線数、機器寸法をご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
214	業務要求水準書(案)			32	3	3	(2)	オ	(イ)		庁舎各部の要求水準(物品庫)	物品庫に収納する各種物品について種類、数量等をご教示ください。	事務用品のほか、各課職員の防火衣等を収納します。
215	業務要求水準書(案)			33	3	3	(2)	オ	(イ)		庁舎各部の要求水準(リフレッシュルーム)	設置を想定されている自動販売機の寸法等をご提示ください。(自販機については多種多様な機種が存在するため)	事業者にて適宜ご判断ください。
216	業務要求水準書(案)			33	3	3	(2)	オ	(イ)		消防本部(総務課、警防課、予防課)主要諸室の機能火災原因調査室	火災原因調査室の項にて、一度に何人程度利用いたしますか。	メーカー等の立会者を含めて同時に20人程度の利用を想定しています。
217	業務要求水準書(案)			33	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(通信指令室)	組合にて別途設置される消防指令システムについて、機器類設置に必要な寸法(壁面寸法等)、各機器類の種類・寸法・数量をご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
218	業務要求水準書(案)			33	3	3	(2)	オ	(ウ)		消防本部(通信指令課)主要書室の機能通信指令室	通信指令室の在室人員数は何人程度でしょうか。	通信指令課の職員は、25人程度を計画しており、一日あたりの勤務人員は10人程度となります。
219	業務要求水準書(案)			33	3	3	(2)	オ	(ウ)		通信指令室	消防指令システムの更新期間についてご教示願います。また、更新後は作戦室として使用するという理解で宜しいでしょうか。	更新期間は、約10年を想定しています。通信指令室は、機器の更新後に作戦室とする計画です。
220	業務要求水準書(案)			34	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(通信指令室)	組合にて別途設置される消防指令システム稼働時の熱負荷についてご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
221	業務要求水準書(案)			34	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(通信指令室)	組合にて別途設置される消防指令システムに必要なOAフロアの仕様についてご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
222	業務要求水準書(案)			34	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(通信指令室)	「帯電しにくく」とありますが、設置するシステムにおいて使用内装材等に表面抵抗値等の指定がありましたらご提示ください。	特にありません。
223	業務要求水準書(案)			34	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(事務室)	1人分の更衣ロッカーの設置が記載されていますが、【別紙3】各室備品・家具等一覧に記載がありません。参考機種または必要寸法等をご提示ください。	参考寸法については、【別紙3】に追加します。
224	業務要求水準書(案)			34	3	3	(2)	オ	(ウ)		消防本部(通信指令課)主要書室の機能 作戦室	作戦室では一度に何人程度利用いたしますか。	最大で同時に30人程度の利用を想定しています。
225	業務要求水準書(案)			34	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(通信指令機械室)	設置されるシステム機器類の寸法、数量及び配置をご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
226	業務要求水準書(案)			34	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(通信指令機械室)	設置されるシステム機器類の熱負荷についてご教示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
227	業務要求水準書(案)			35	3	3	(2)	オ	(ウ)		食堂	厨房設備一式(11人程度が自炊可能)を設けるとなっていますが、具体的かつ最低限必要と想定している厨房機器をご教示いただけませんかでしょうか。	一般家庭用のシステムキッチンを想定しています。
228	業務要求水準書(案)			35	3	3	(2)	オ	(ウ)		消防本部(通信指令課)主要諸室の機能 食堂	食堂の項にて、機能で一度に6人程度利用可能とありますが、厨房で調理する1日の食数は、何食程度を想定されておりますか。	10人程度の食事を一日3食調理する想定です。
229	業務要求水準書(案)			35	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(洗面室)	シャワー室についてはユニット式での設置も可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
230	業務要求水準書(案)			35	3	3	(2)	オ	(ウ)		消防本部(通信指令課)主要諸室の機能 洗面室	洗面室の項にて、機能でシャワー室1ヶ所とありますが、1日の使用回数はどの程度想定されておりますか。	10人程度の利用を想定しています。
231	業務要求水準書(案)			35	3	3	(2)	オ	(ウ)		庁舎各部の要求水準(女性仮眠室)	シャワー室についてはユニット式での設置も可能との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
232	業務要求水準書(案)			36	3	3	(2)	オ	(エ)	庁舎各部の要求水準(事務室)	Jアラート及びデジタル複合機の機器寸法、設置必要寸法等をご提示ください。	Jアラートを設置する台は、W900×D600×H1500程度を想定しています。現在使用しているデジタル複合機は、W900×D700×H1100程度です。	
233	業務要求水準書(案)			36	3	3	(2)	オ	(エ)	消防防災課主要諸室の機能→事務室	「Jアラートを設置」との記載がありますが、PFI事業での建物側で必要な対応を御教示願います。	Jアラートの移設は盛岡市が行う計画としておりますが、JアラートのアンテナからJアラート装置までの配線配管等の整備を本事業に含むものです。	
234	業務要求水準書(案)			36	3	3	(2)	オ	(エ)	庁舎各部の要求水準(男性更衣室)	簡易ベッドについて、【別紙3】各室備品・家具等一覧に記載がありませんが、組合にて別途調達されるのでしょうか。別途調達される場合には寸法等をご提示ください。	簡易ベッドは組合の持ち込みとします。寸法は、W2110×D530×H355程度です。	
235	業務要求水準書(案)			36	3	3	(2)	オ	(エ)	庁舎各部の要求水準(防災資機材庫)	保管する防災資機材の種類、数量についてご提示ください。	テント5張程度及び毛布を収納可能な限り保管する計画です。	
236	業務要求水準書(案)			36	3	3	(2)	オ	(エ)	庁舎各部の要求水準(防災資機材庫)	保管する防災資機材については、別途組合にて調達されるとのことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
237	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(オ)	施設整備	消防の組織及び消防職員の活動等の紹介をグラフィックパネルで制作する場合、原稿は支給で宜しいですね。(支給された原稿をベースにリライトからこちらの作業としたい)	基本的には、事業者の調達とします。ただし、内容により支給可能な場合もあります。	
238	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(オ)	施設整備	消防関連機材等を展示する場合、実物の資料は支給で宜しいですね。	基本的には、事業者の調達とします。ただし、内容により支給可能な場合もあります。	
239	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(オ)	施設整備	防災シアターに実際の火災現場の映像や、3.11東日本大震災の映像を入れることになった場合など、災害状況の映像素材は支給いただくことは可能でしょうか。	映像素材の支給はできません。	
240	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(オ)	施設整備	個別機能の規模、内容、動線などは提案によるありますが、防災学習コーナーの展示工事費として大まかな目安をご指示ください。(提案書を作成する際に大枠の設定がないと、展示の提案のボリュームが応募者によりまちまちになってしまうため。)	防災学習コーナーについては、事業者の提案に期待するところであり、事業者により適宜ご判断ください。	

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第〇	〇	(〇)	カナ	(カナ)	英字			
241	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(オ)		庁舎各部の要求水準 (防災学習コーナー)	「大規模災害時に職員及び緊急消防援助隊の仮眠場所として利用する」とありますが、それに対応する設備等は特に必要がないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
242	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(オ)		施設整備	個別機能の規模、内容については提案によりありますが、展示コンテンツの規模・内容については様々な仕様が考えられ提案内容に大きく巾が発生する可能性が高いと思われます。貴組合のご予算に合わせた適切な施設計画、展示計画を提案するためにも貴組合が想定されている展示物の大まかな予算や程度の提示をしていただけないでしょうか。 (応募者の考え方により、展示内容のみならず庁舎本体の仕様にも大きなバラツキが発生すると懸念されます。)	質問No.240をご参照ください。
243	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(オ)		防災学習コーナー	大規模災害時に仮眠場所として利用することになっていますが、災害時備品等は必要となるのでしょうか。また、事業者の業務範囲外と理解して宜しいでしょうか。	災害時備品等の調達は不要であり、業務範囲外となります。
244	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(カ)		受付管理室	受付管理室で来庁者の受付管理を行うのは、発注者様との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
245	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準 (受付管理室)	受付管理室に設置される指令端末装置及び受令機の仕様についてご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
246	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準 (玄関ホール)	施設名看板については木製以外の金属製等は提案不可なのでしょうか。	庁舎入口の施設名看板(盛岡中央消防署)は、木製とします。それ以外の看板については、適宜ご提案ください。
247	業務要求水準書(案)			37	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準 (玄関ホール)	施設名看板について、掘り込み文字等の表示方法、字体、色等について規定がありましたらご提示ください。	木製看板については、管理者が揮毫する計画としています。
248	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準 (玄関ホール)	インフォメーションボードの利用方法についてご教示ください。(想定される掲示物等)	大会議室や防災学習コーナーの利用予定などを掲示するものです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
249	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		職員用玄関	デンキーロック錠とありますが、近年は非接触カードリーダーによるセキュリティが一般的になっている中、あえてデンキーロックをご指定されている理由がありましたらご教示頂けないでしょうか。	職員にICカードを携帯させる計画はありません。また、夜間のみ施錠とし、職員の入退室の管理をしないものです。
250	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準(階段・廊下)	掲示版の利用方法についてご教示ください。(想定される掲示物等)	防火ポスター及び各種講習案内等を掲示します。
251	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準(トイレ)	多目的トイレについては、各階に設置し、来庁者用と職員用の兼用とするとの理解でよろしいでしょうか。	多目的トイレの設置は1ヶ所を想定しておりますが、設置数及び設置階等については、適宜ご提案ください。
252	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準(デジタル無線局舎)	別途調達されるデジタル無線に関して機械室に設置される機器類の寸法、数量をご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
253	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準(デジタル無線局舎)	別途調達されるデジタル無線に関して機械室に設置される機器類の熱負荷をご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
254	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準(電波塔)	電波棟の構造について、「第3章 施設整備 2 施設整備の基本的性能」以外に配慮すべき構造的基準はないでしょうか。例えば、常時の風圧力による振動に対する基準等あれば、ご教示ください。	通信鉄塔設計要領・同解説に準拠するものとします。
255	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		電波塔	電波塔の高さは地上59.5mとありますが、隣接するマンションによる影響は考慮に入れなくても宜しいでしょうか。	地上高59.5mを上限とし、隣接マンションの影響を受けないよう考慮してください。
256	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		清掃員控室	清掃員控室に設置する更衣ロッカー等の備品整備に際しては、今回の事業費に含むとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
257	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準(清掃員控室)	清掃員控室の事業者の利用は無償と考えてよろしいでしょうか。更衣ロッカー等に関しては、本庁舎建設工事費に含むとのことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
258	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		庁舎各部の要求水準 (清掃員控室)	清掃員控室について、事業者以外に利用される のでしょうか。 利用される場合には想定される人数等をご教示 ください。	特に利用は想定していません。
259	業務要求水準書(案)			38	3	3	(2)	オ	(カ)		その他	免震装置が見学できる小窓を適宜設置するとあり ますが、部分的に地下のピット部に設けるとの 事でしょうか。	ピットに入らず見学できる構造など、適宜ご提案 ください。
260	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	a	自家用給油設備	自家用給油設備ですが、ガソリンと軽油の割合 についてご教授ください。	ガソリン10kl、軽油10klの計画としています。
261	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	a	自家用給油設備	ガソリン及び軽油を合計20kl貯蔵とありますが、 ガソリンを10kl、軽油を10kl貯蔵するものと考 えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
262	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	a	自家用給油設備	自家用給油設備の項にて、ガソリン及び軽油を 合計20KLとありますが、各々の数量をご指示く ださい。	質問No.260をご参照ください。
263	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	a	耐震性貯水槽	「設置場所は、訓練塔付近の消防ポンプ自動車 が容易に水利部署できる場所とする」とありま すが、「水利部署できる」とはどのような意味でし ょうか。	消防ポンプ自動車耐震性貯水槽の蓋から2m 以内に駐車できる計画としてください。
264	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	a	自家発電設備用燃料 タンク	非常用発電機の容量について、災害及び停電 時に想定されている容量、または常時使用可能 状態を必要とする機器等をご教示ください。	質問No.161をご参照ください。
265	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	a	車両出動表示灯	「車両出動表示灯のポールに施設名看板を設 ける」とありますが、ポールの高さはどの程度 の高さを想定しているのでしょうか。ご教示願 います。	法令に準拠した高さで、適宜ご提案ください。
266	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	b	庁舎各部の要求水準 (職員用駐輪場)	現在利用されている自転車及びバイクの駐輪台 数をご提示ください。	自転車が約50台、バイクが約30台です。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
267	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	b	庁舎各部の要求水準 (職員用駐輪場)	100台のうち、自転車及びバイクの駐輪台数の割合をご提示ください。	質問No.266をご参照のうえ、適宜ご提案ください。
268	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	b	庁舎各部の要求水準 (職員用駐輪場)	職員用駐輪場で自転車及びバイクが100台程度駐輪できるものとありますが、自転車とバイクの内訳の指定はございますか。	質問No.266をご参照のうえ、適宜ご提案ください。
269	業務要求水準書(案)			39	3	3	(2)	オ	(キ)	b	庁舎各部の要求水準 (ごみ置場・リサイクル庫)	ゴミ置場・リサイクル庫として物置タイプとありますが、提案によっては、庁舎建物内に設置してもよろしいですか。	ご理解のとおりです。
270	業務要求水準書(案)			40	3	3	(2)	オ	(キ)	b	庁舎各部の要求水準 (ごみ置場)	ごみ回収車は敷地内に進入し回収作業を行うとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
271	業務要求水準書(案)			40	3	3	(2)	オ	(キ)	b	除雪用ローダー置場	説明会において、除雪用ローダーは事業者手配と聞いていますが、冬季期間(12月から3月まで)配置しておけばよろしいでしょうか。また、ローダーの燃料は組合持ちでしょうか。	除雪用ローダーは常置してください。また、燃料費は組合が負担します。
272	業務要求水準書(案)			40	3	3	(2)	オ	(キ)	c	懸垂幕装置	2基設けるとありますが、別紙3各室備品・家具一覧表では5基となっています。2基を正として宜しいでしょうか。	懸垂幕装置を2基設置し、掲出する懸垂幕を5枚整備するものです。
273	業務要求水準書(案)			40	3	3	(2)	オ	(キ)	d	囲障・植栽	雫石川の境界線沿いには、植栽を設けないとありますが、境界線からの距離等、植栽を設けない範囲の指定はございますか。	特にありません。
274	業務要求水準書(案)			40	3	3	(2)	オ	(キ)	d	舗装	冬季除雪した雪の仮置き場として、来庁者用駐車場の一部を仮置きスペースとして兼ねることは可能でしょうか。	事業者にて適宜ご判断ください。
275	業務要求水準書(案)			41	3	3	(3)	ア			構造計画	現在の水準書記載では、訓練施設の構造条件がありません。訓練施設の構造計画を明記していただけないでしょうか。	要求水準書(案)P9及びP14をご確認ください。なお、免震構造は不要です。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
276	業務要求水準書(案)			42	3	3	(3)	イ			庁舎各部の要求水準 (訓練資機材庫)	収納する各種訓練資機材の種類、数量、寸法等をご教示ください。	【別紙3】の訓練用備品を収納します。
277	業務要求水準書(案)			42	3	3	(3)	イ			訓練塔の要求水準 1階 消防設備実習室	屋内消火栓設備(1号・2号)及びスプリンクラー設備を設けるとありますが、水源容量、ポンプ能力、起動操作方法などの程度の設備を設置するかご指示ください。	外観、起動操作方法は、法令に基づくものとします。ポンプ能力、水源容量は、法令に基づく必要はありませんが、住民を対象とした設備の見学及び実習を行いますので、放水及び散水に適した圧力を確保するとともに、設備の作動原理や特性等を効果的に学習できるものとしてください。また、水源は耐震性貯水槽(40㎡)を想定しています。
278	業務要求水準書(案)			42	3	3	(3)	イ			模擬訓練室1. 2	用途が示されておりますが、これらの内装・設備・備品も工事範囲か否かご教示下さい。仮に工事範囲の場合、仕様をご教示下さい、また、定期的な改装が必要と思われるが、改装の頻度並びに維持管理の有無についても併せてご教示下さい。	業務範囲外となります。
279	業務要求水準書(案)			42	3	3	(3)	イ			庁舎各部の要求水準 (模擬訓練室)	模擬訓練室の内装、造作、什器備品については、それぞれの想定(マンション等)に合わせたものとする必要はないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
280	業務要求水準書(案)			44	3	3	(3)	イ			庁舎各部の要求水準 (急傾斜地救助訓練施設)	部分的にオーバーハングさせる必要寸法等をご提示ください。	訓練施設イメージ図に詳細を追加するとともに、建築設備図の2階平面図を修正して組合のホームページに掲載しますので、ご確認ください。
281	業務要求水準書(案)			44	3	3	(3)	イ			急傾斜救助訓練施設	斜面の材質について、他の参考事例含めご教示願います。	モルタル製の擬岩パネルなどを想定しておりますが、適宜ご提案ください。
282	業務要求水準書(案)			45	3	4	(2)	ア			(仮称)山岸出張所の要求水準	敷地造成を行う場合、開発行為にあたるかと考えられますが、開発許可が必要と考えてよろしいでしょうか。また、当敷地の地目は宅地と考えてよろしいでしょうか。	都市計画法に基づく開発協議及び宅地造成等規制法に基づく工事の許可が必要となります。(要求水準書(案)P7 4(2)敷地に係る制限等の欄をご確認ください。)地目は畑及び雑種地となっておりますので、買取後に宅地に変更する予定です。
283	業務要求水準書(案)			45	3	4	(2)	ア			(仮称)山岸出張所の要求水準	山岸出張所の「敷地造成の計画」について、擁壁工事が発生する場合、組合が敷地取得後に行うのでしょうか。事業者が行うのでしょうか。	事業範囲となります。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
284	業務要求水準書(案)			45	3	4	(2)	ア		(仮称)山岸出張所の施設計画	出張所の敷地は斜面地であり、建物の配置により造成計画が大きく異なり、建設費へのインパクトも少なくないと考えます。貴組合がお考えの基本配置計画案があれば開示いただくことは可能でしょうか。	造成や施設配置等の考え方について、入札公告時に参考資料として提示する予定です。	
285	業務要求水準書(案)			45	3	4	(2)	カ		構造計画	現在の水準書記載では、山岸出張所も免振構造の採用が条件となります。山岸出張所についての構造計画を明記していただけないでしょうか。	免震構造は不要です。要求水準書(案)を変更します。	
286	業務要求水準書(案)			45	3	4	(2)	カ		(仮称)山岸出張所施設計画	非常用の排水貯留槽(20m ³ 程度)につきまして、山岸出張所へも盛岡中央消防署新庁舎と同様に設置が必要との理解でよろしいでしょうか。またこの貯留槽は本体地下ピットでない別途の地下埋め込み型で提案してもよろしいでしょうか。	山岸出張所の排水貯留槽は不要です。要求水準書(案)P45をご確認ください。	
287	業務要求水準書(案)			46	3	4	(3)	ア		庁舎各部の要求水準(事務室)	組合にて別途設置する指令端末装置及びデジタル複合機の仕様(寸法等)と数量をご提示ください。	指令端末装置については、入札公告時に可能な範囲で示します。デジタル複合機は、W900×D700×H1100程度の予定です。	
288	業務要求水準書(案)			47	3	4	(3)	ア		庁舎各部の要求水準(男性用仮眠室)	押入れの必要寸法、収納物について教えてください。	毛布50枚、シーツ25枚、タオルケット25枚及び枕カバー25枚程度を収納する予定です。寸法については、適宜ご判断ください。	
289	業務要求水準書(案)			47	3	4	(3)	ア		庁舎各部の要求水準(資機材庫)	資機材庫に保管する物品の種類、形状、数量等をご提示ください。	可搬式ポンプ、消火薬剤、空気ボンベ、消防用ロープ各種、スコップ、タイヤ(3台分)等の各種資機材を収納する予定です。	
290	業務要求水準書(案)			48	3	4	(3)	イ		庁舎各部の要求水準(屋外掲示板)	山岸出張所にはパソコン入力による文字表示可能なボードは不要とのことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	
291	業務要求水準書(案)			49	3	4	(3)	イ		庁舎各部の要求水準(駐車場)	普通乗用車15台程度分は職員の利用が前提でしょうか。	ご理解のとおりです。	
292	業務要求水準書(案)			49	3	4	(3)	イ		地上式消火栓	「・設置場所は、組合及び盛岡市上下水道局と協議すること。」と記載がありますが、設置場所は、敷地内に設置として協議するのでしょうか、ご教示願います。	ご理解のとおりです。	

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
293	業務要求水準書(案)			49	3	4	(3)	イ			横断幕掲示場所	「人目に付きやすい位置に～」とありますが、掲示板を単独で設置するのか、又は施設の壁面も利用可能か、また、横断幕の寸法をご教示願います。	適宜ご提案ください。また、横断幕は、1m×8m程度のを想定しています。
294	業務要求水準書(案)			49	3	5					備品・家具等について	【別紙3】一覧表の維持管理欄に○印が図示されていますが内容が理解できません。ご教示御願います。	事業範囲として維持管理が必要な備品等について○印を付しておりますが、表現を含め【別紙3】を訂正し、入札公告時に示します。
295	業務要求水準書(案)			49	3	5					備品・家具等の要求水準	本事業で調達する備品・家具等の更新は、本事業に含まれない、との理解でよろしいでしょうか。	質問No.294をご参照ください。
296	業務要求水準書(案)			49	3	5					備品・家具等の要求水準	本事業で調達する備品・家具等の備品台帳作成および台帳管理は、本事業の要求水準に含まれない、との理解でよろしいでしょうか。	本事業に維持管理を含んでいない備品については、組合が管理を行います。備品台帳の作成にご協力をお願いします。
297	業務要求水準書(案)			50	3	6	(2)				施設整備の各業務の実施(調査業務)	土壌調査業務には、土壌汚染調査も含まれるのでしょうか。含まれる場合、例えば、事業者にて土壌調査を実施した結果、土壌汚染対策等が必要となった場合の費用(対策費用に限らず関連して発生するもの)は、用地の瑕疵リスクにより、組合負担との理解でよろしいでしょうか。	質問No.9をご参照ください。
298	業務要求水準書(案)			52	3	6	(3)	ク			別工事との調整	別工事との調整の結果、コストが増額となった場合、組合が負担していただけるとの理解で宜しいでしょうか。	協議によりコスト増とならない調整を求めるものです。
299	業務要求水準書(案)			52	3	6	(3)	ク			施設整備の各業務の実施(設計業務)	別工事との調整に伴う協議には必要に応じて組合もご参加いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
300	業務要求水準書(案)			52	3	6	(3)	ク			施設整備の各業務の実施(設計業務)	工事期間中に組合が個別に発注する工事に関して、現在想定されているのはどのような工事でしょうか。	Jアラートの移設工事を想定しております。
301	業務要求水準書(案)			52	3	6	(3)	ク			施設整備の各業務の実施(設計業務)	システム企業の選定期間はいつ頃を予定されているのでしょうか。	入札公告時に可能な範囲でお示しします。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
302	業務要求水準書(案)			52	3	6	(3)	ク		別工事との調整	「事業者は…について、別途決定する情報通信システムの整備及び保守管理を行う企業(以下「システム企業」との協議を行い、…」がありますが、システム企業選定のスケジュールについてご教示下さい。	入札公告時に可能な範囲でお示しします。	
303	業務要求水準書(案)			52	3	6	(3)	ク		別工事との調整	システム企業の決定時期をご教示下さい。	質問No.301、302をご参照ください。	
304	業務要求水準書(案)			53	3	6	(4)	エ		地中障害物の撤去、搬出及び処理	ここに記載の地中障害物の撤去、搬出及び処理にかかる費用は、PFI事業費とは別に貴組合で御負担いただけるとの認識でよろしいでしょうか。	地中障害物の対策費は、入札説明書等その他一般に入手できる資料・情報から合理的に予測できないもののみ組合の負担となります。組合負担の場合の負担方法は、PFI事業費の中で処理する場合もあれば、PFI事業外で別途発注の場合もあり、現時点で確定的な回答はできません。	
305	業務要求水準書(案)			53	3	6	(4)	エ		施設整備の各業務の実施(建設業務)	地中障害が発見された場合の、撤去・搬出・処分に係る費用は「用地の瑕疵リスク」の分担に伴って別途組合にて負担していただけるのとことよろしいでしょうか。	質問No.304をご参照ください。	
306	業務要求水準書(案)			53	3	4	(4)	エ		地中障害物の撤去、搬出及び処理	地中障害物が発生した場合の撤去、搬出、処理は事業者が行うこととなっていますが、施工段階において地中障害物があることが判明した場合、撤去、搬出、処理に要する費用は組合が負担することと考えてよろしいでしょうか。	質問No.304をご参照ください。	
307	業務要求水準書(案)			53	3	6	(4)	エ		建設業務	事業者は地中障害物が発見された場合は、その撤去、搬出及び処理を行うとありますが、これに掛かる費用は市が負担すると考えてよろしいでしょうか。	質問No.304をご参照ください。	
308	業務要求水準書(案)			54	3	6	(4)	コ		施設整備の各業務の実施(建設業務)	事業記録について、具体的にどのようなものを掲載し、何ページ程度にまとめるのかご教示ください。	特に指定はありません。事業者にて適宜ご提案ください。	
309	業務要求水準書(案)			54	3	6	(4)	コ		施設整備の各業務の実施(建設業務)	施設紹介用映像については、完成した建物の映像のみであり、工事中の映像は不要のとことよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。	

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
310	業務要求水準書(案)			54	3	6	(4)	シ	(カ)		施設整備の各業務の実施(建設業務)	室内空気環境の測定は、全室の必要はなく使用された内装材等の条件により、代表的な室を選定して実施するとのことによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
311	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)				施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	現庁舎図面において、構造体の寸法等がわかる構造図等を公表いただけないでしょうか。	現庁舎の設計図書データは公表しますが、ホームページには掲載しませんので、データを希望する方は、実施方針P6に記載している組合のEメールアドレスあてご連絡ください。
312	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)				施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	現庁舎に杭は無いのでしょうか。杭がある場合でも、解体撤去業務に杭撤去は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	現庁舎の設計図書より、杭はありません。
313	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)				施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	現庁舎解体撤去後の敷地の利用方法についてご提示ください。	未定です。
314	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)				施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	既存庁舎解体撤去後の敷地状況については、仮囲い等を残置する必要はないのでしょうか。撤去後の引き渡し時に敷地内への立ち入り禁止処置等が必要であれば必要処置についてご提示ください。	杭及びロープ等による立ち入り禁止措置が必要となります。
315	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)				施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	現庁舎の解体撤去は、建物の基礎部分まで撤去するとの理解でよろしいでしょうか。また基礎部までの撤去後は現状の地盤レベルまで良質土で埋め戻すことによろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
316	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)				施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	既存庁舎解体撤去の着手時期及び完了時期について、期限がありましたらご提示ください。	入札公告時にお示しします。
317	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)	ア			施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	「現庁舎から新庁舎への機能移転が完了し」とありますが、事業者から組合に新庁舎完成引き渡し後から、組合、消防署等が行う現庁舎からの備品移転等で必要な期間をご提示ください。	入札公告時にお示しします。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
318	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)	ア			施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	「新庁舎の供用開始後の適切な時期」とありますが、組合・消防署による現庁舎からの備品什器の移設が完了すれば、解体撤去業務に着手できるとの考えでよろしいでしょうか。もしくは、供用開始から解体撤去可能になるまでの、ご指定の期間があるのでしたらご提示ください。	入札公告時にお示しします。
319	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)	ア			現庁舎の解体撤去業務	解体撤去工事の実施時期が「新庁舎の供用開始後の適切な時期」とされていますが、具体的に想定している時期を御教示願います。	入札公告時にお示しします。
320	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)	ア			現庁舎の解体撤去業務	【別添資料8】として提示されている現庁舎図面に加えて、構造図・設備図等を追加開示いただくことは可能でしょうか。	質問No.311をご参照ください。
321	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)	ア	(イ)		現庁舎の解体撤去業務	現庁舎内覧時、什器備品・事務用品・電化製品等の廃棄も撤去対象と伺いましたが、廃掃法に則った対応と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
322	業務要求水準書(案)			55	3	6	(5)	イ	(イ)		施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	現庁舎解体撤去に伴う事前調査(アスベスト含有物調査等)については、新庁舎に機能移転した後に実施できるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
323	業務要求水準書(案)			56	3	6	(5)	ウ	(ア)		施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	アスベスト含有物の撤去処理に関しては、入札時点では【別紙添付資料9】アスベスト事前調査概要を基に見積り、受注後に必要に応じて調査を実施した結果、新たに撤去・処理が発生した場合には別途組合にて費用は負担いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	資料に記載されたアスベスト含有物以外のものが新たに発見された場合は、別途組合の負担となります。
324	業務要求水準書(案)			56	3	6	(5)	ウ	(ア)		施設整備の各業務の実施(既存庁舎解体撤去業務)	PCBの保管場所で、現在想定されている組合による指定場所をご教示ください。	新庁舎又は出張所庁舎を想定しています。
325	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)				維持管理	維持管理業務に警備業務の記載がありませんが、人的警備、機械警備等の警備業務は含まないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
326	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)	ア			業務の実施体制	管理体制については、24時間常時連絡が可能な体制が確保されていれば、非常駐での巡回管理でもお認めいただけるものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
327	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)	ア			業務の実施体制	「総括責任者」については、常勤でなくとも宜しいでしょうか。	質問No.326をご参照ください。
328	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)	ア			維持管理	各業務責任者が常駐すれば、総括責任者については、施設に常駐する必要はないとのことよろしいでしょうか。	質問No.326をご参照ください。
329	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)	ア			業務の実施体制	保守管理業務員の常駐の有無及び待機の必要性等ご教示下さい。	質問No.326をご参照ください。
330	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)	ア			維持管理従事者の常駐について	24時間常時連絡が可能な体制を確保していれば、維持管理従事者が24時間常駐する必要はないという理解でよろしいでしょうか。	質問No.326をご参照ください。
331	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)	ア			総括責任者	総括責任者の資格等の条件はあるのでしょうか。また常駐する必要はあるのでしょうか。ご教授ください。	特に想定はありません。質問No.326をご参照ください。
332	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)	ア			服装	「業務毎に統一した服装」とありますが、メーカー一点検など専門業者に委託する業務については、当該委託業務で統一された服装であれば良いとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
333	業務要求水準書(案)			57	4	2	(1)	ウ			維持管理	山岸出張所の植栽管理は誰が行うのでしょうか。	質問No.108をご参照ください。
334	業務要求水準書(案)			58	4	2	(1)	カ			中長期保全計画	中長期保全計画を立てる上で、建築、設備等の大規模修繕も含まれるのでしょうか。また修繕実施計画年に、対象の設備等に不具合がない場合には修繕を行わなくてもよいのでしょうか。ご教授ください。	要求する機能を満足するための修繕更新は全て含みます。修繕実施計画に基づく実施については、原則的には行って頂きますが、都度協議を行うことを想定しています。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
335	業務要求水準書(案)			58	4	2	(1)	カ	(7)		業務計画	点検や清掃の周期や仕様については事業者提案によるものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。質問No.97をご参照ください。
336	業務要求水準書(案)			58	4	2	(1)	カ	(7)		中長期保全計画書	「修繕更新を含む30年間の保全計画書」とありますが、訓練施設及び出張所は対象外との認識でよろしいでしょうか。	保全計画書については、将来の適正な保全に向けた計画として、出張所及び訓練施設についても作成していただく方向で考えております。
337	業務要求水準書(案)			59	4	2	(1)	カ	(イ)	g	維持管理	事前に組合と行う協議は、業務内容についてであり、施設利用の無償、有償ではないとのことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
338	業務要求水準書(案)			59	4	2	(1)	カ	(イ)	g	維持管理	清掃員控室及び備品庫については事業者の他に使用される方がいるのでしょうか。	特に想定していません。
339	業務要求水準書(案)			59	4	2	(1)	カ	(イ)	g	維持管理	清掃員控室及び備品庫については水光熱費も含め無償で利用できるとのことでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
340	業務要求水準書(案)			61	4	2	(1)	カ	(オ)		建物劣化調査及び修繕	「事業終了時までには、要求水準を満たすよう必要な修繕を実施するものとし」とありますが、引渡し時点において所要の性能が発揮できる状態であれば要求水準を満たしており、通常の使用に伴う変色などは修繕の対象外との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
341	業務要求水準書(案)			60	4	2	(1)	カ	(オ)		維持管理	事業終了時における性能確保については、引渡し時点において適切な保守管理が行われ、通常使用が可能であるものと考えてよろしいでしょうか。	質問No.340をご参照ください。
342	業務要求水準書(案)			60	4	2	(1)	カ	(オ)		事業終了時の建物劣化調査及び修繕	事業終了時の1年前までに行う建物劣化調査及び修繕は、訓練施設及び出張所は対象外との認識でよろしいでしょうか。	基本的にご理解のとおりですが、訓練施設については要求水準書(案)P57に示す一部更新が必要な部位は対象となります。
343	業務要求水準書(案)			61	4	3	(1)				建物保守管理業務	建物保守管理業務において、経年劣化による軽微な補修は事業者負担で行うことになっていると思いますが、訓練等による施設の破損や自然災害・原因不明の破損等の補修・修繕は、組合と協議の上、組合負担で行うと理解してよろしいですか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
344	業務要求水準書(案)			61	4	3	(2)				免震装置	免震装置の地震等による残留変位について、修繕費用を事業費として見込まなければならない場合、いたずらに事業費を増大させる懸念があります。つきましては、免震装置の残留変位を補正する修繕費用については、本事業の範囲外と理解して宜しいでしょうか。	免震装置の残留変位に起因する装置自体の修繕については、基本的に想定しておりません。
345	業務要求水準書(案)			62	4	4	(1)				什器備品/設備	大規模改修及び更新について法令耐用年数に則ってよろしいのでしょうか。また耐用年数経過後に検査を行い、使用に支障がない場合には使用の延長をしてもよいのでしょうか。ご教授ください。	修繕更新については、事業者にて適宜計画のうえ、ご提案ください。計画に基づく修繕の実施については、質問No.334をご参照ください。
346	業務要求水準書(案)			63	4	4	(2)				設備保守管理業務	情報通信システム及びデジタル無線システムの点検・保守は事業範囲外との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
347	業務要求水準書(案)			63	4	4	(2)				雷保護設備	「設置極」とは「接地極」のことでしょうか。	ご理解のとおりです。文言を訂正します。
348	業務要求水準書(案)			64	4	4	(4)				業務日誌	維持管理業務内容として、電力供給記録、熱源機器運転記録などの業務日誌の作成業務が含まれておりますが、省エネルギーの取組みが重視されている昨今、当該記録は中央監視設備等による自動検針・計測は一般的な設備になっていると考えます。 施設整備の要求水準においても「敷地内施設全体の遠隔監視・制御及び施設全体のエネルギーマネジメントが可能なシステムを構築する」とあるように、中央監視設備等による自動検針・計測(主要部分のみ)は施設整備の要求水準に含まれており、維持管理業務としては、中央監視設備等による記録の確認・保存等の業務を行うものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
349	業務要求水準書(案)			65	4	5	(2)				外構及び植栽の保守管理	植栽の管理において、適正に管理しているにもかかわらず、天候その他の理由により植栽が枯れる等の場合には、組合と協議して対応しますが、費用は組合負担でよろしいですか？	要求水準に規定される植栽管理を行っても防げない立ち枯れは、事業者の責めに帰すことのできない事由によるものと認められます。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
350	業務要求水準書(案)			65	4	6					維持管理	修繕更新業務は、各保守管理業務の要求水準に示されている状況を、適切な保守管理にて維持できるように、必要に応じて部分的に修繕更新することが目的であり、例えば、1以上の空調機系統全部の更新や外壁の塗装更新、屋上防水の更新のような大規模修繕は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	事業期間を通して要求する庁舎機能が満たされることを求めます。そのための修繕更新の方法は、事業者にて適宜ご提案ください。
351	業務要求水準書(案)			65	4	6					維持管理	事業期間20年の間には、防水・外装等、大規模な修繕を要する可能性があるものと考えますが、これらは事業者判断での提案によるものとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
352	業務要求水準書(案)			65	4	6	(1)				修繕更新業務の対象範囲	訓練施設及び出張所は修繕更新業務の対象外とありますが、日常の軽微な修繕も対象外であるとの認識でよろしいでしょうか。	軽微な修繕の内容にもよりますが、要求水準書(案)P57に示す対象範囲に基づき、維持管理の各部の保守管理業務内で対応できるもの以外については、ご理解のとおりです。
353	業務要求水準書(案)			65	4	6	(2)				修繕更新業務	「使用材料や機器性能から明らかに修繕・更新時期を迎えるもの」とありますが、使用材料による一般的な修繕・更新時期に画一的に修繕・更新を行った場合には、修繕・更新コストが増大する可能性があると思います。一般的な修繕・更新時期を迎えたとしても、機器性能が保たれていると判断できる場合は、修繕・更新の必要は無いとの理解で宜しいでしょうか。	質問No.334、No.350をご参照ください。
354	業務要求水準書(案)			65	4	6	(2)				修繕更新業務	いわゆる「大規模修繕」は本事業の範囲外との理解で宜しいでしょうか。	質問No.350をご参照ください。
355	業務要求水準書(案)			65	4	6	(2)				維持管理	「事業者の責に帰することができない原因」とありますが、例えば、いたずらのような、不特定第三者による施設の損傷は、この原因にあたるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
356	業務要求水準書(案)			65	4	6	(2)				第三者帰責による 損傷等について	不可抗力に起因する修繕、更新は事業者負担ではないとされておりますが、第三者帰責による修繕、更新も事業者負担ではないとの理解でよろしいでしょうか。	質問にある第三者帰責の事象が不可抗力に該当する場合は、お考えのとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
357	業務要求水準書(案)			65	4	6	(2)				修繕更新業務	修繕更新業務について、部材や機器等が所定の機能が発揮されているか否かの確認方法、時期、頻度についてご教示下さい。	部材や機器等の仕様によりますので、事業者により適宜ご提案ください。提案内容に基づき事業開始までの協議により決定します。
358	業務要求水準書(案)			65	4	7	(1)				維持管理	防災学習コーナーで案内等に対応される職員配置数をご教示ください。	数名程度です。小学生の社会科見学の場合は、1クラスに1人の予定です。
359	業務要求水準書(案)			65	4	7	(1)				維持管理	利用方法について「団体利用の場合は予約制」とありますが、個人利用の場合には利用予約は不要で自由に入出りできるとのことでしょうか。個人利用についても職員が随伴して案内をするのでしょうか。	ご理解のとおりです。個人の場合は、要望があった場合に対応するものです。
360	業務要求水準書(案)			66	4	7	(1)				年間来場者	年間来場者の項にて、小学生を中心に年間5,000人程度を想定とありますが、1日最大何人程度の受入れを想定されておりますか。	午前2団体、午後2団体とし、1日最大4団体程度の利用を想定しています。
361	業務要求水準書(案)			66	4	7	(1)				防災コーナー展示保守業務	年間5,000人の来場者を予定されていますが、個人・グループの割合及びグループでの来館回数の想定についてもご教示願います。	平成23年度は、小学校及び中学校等の児童生徒約2,700人(63回)の庁舎見学を実施しております。
362	業務要求水準書(案)			66	4	7	(2)	ア	(ウ)		消耗品の交換、補充	設備保守管理業務について、維持管理期間が20年間と長いとため、設備の保守管理、消耗品の交換等を行っていたにもかかわらず、壊れて使用不可能になった場合のリスクの主分担はどちらになりますか。	事業者負担となります。
363	業務要求水準書(案)			66	4	7	(1) (2)	イ	(ア)		運営体制	見学プログラムの提案を求められていますが、組合による運営体制・方法をご教示頂けますでしょうか。	団体利用については、予約によるものとし、主に中央消防署の職員が説明を担当する計画としています。
364	業務要求水準書(案)			66	4	7	(2)	イ	(ア)		維持管理	見学プログラムの作成は、開館時に作成することで宜しいですか？あるいは定期的に作成が必要な場合は、見直しの頻度をご指示ください。	開館時は必ず作成して頂きますが、それ以降については適宜ご提案ください。
365	業務要求水準書(案)			66	4	7	(2)	イ	(ア)		運営関係	見学プログラムは事業者の提案となっています。事前に現状の見学内容等を開示することは可能でしょうか。	現在、特にプログラム等はありません。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
366	業務要求水準書(案)			66	4	7	(2)	イ	(ア)		運営関係	見学プログラムは、・・・序舎全体で1時間から1時間半程度のコースとする。とありますが、そのコースを1日何回程度を想定されておりますか。	質問No.360をご参照ください。
367	業務要求水準書(案)			66	4	7	(2)	イ	(ア)		運営関係	落札者決定後、組合と防災学習コーナー等について協議を行うと思いますが、協議により提案内容よりもグレードが上がった場合には、必要な費用は別途頂けますでしょうか。	費用の追加はありません。
368	業務要求水準書(案)			66	4	8	(2)				清掃業務の要求水準	共用部、専用部共通ですが、日常清掃の頻度(毎日、週1回又は2回等)及び定期清掃の頻度(年1回又は2回等)をご教示ください。	事業者にて適宜ご提案ください。
369	業務要求水準書(案)			66	4	8	(2)				日常清掃	各部位の水準に、日常的に清掃を行うとあるが、24時間365日勤務される場所と考えると、土日祝日を含めた毎日の清掃と考えて宜しいのでしょうか。	日常清掃の実施は、月曜日から金曜日までとします。ただし、土日祝祭日に実施することを妨げるものではありません。
370	業務要求水準書(案)			66	4	8	(2)				定期清掃	定期清掃の実施回数については事業者側で決めて実施してもよろしいのでしょうか。また事務室等の床洗浄及び剥離作業を行うのに都合の良い時間帯をご教授ください。	定期清掃の実施回数については、適宜ご提案ください。また、床洗浄等は、土日祝祭日の実施を希望します。
371	業務要求水準書(案)			70	4	8	(3)				ごみ収集	ごみの処理費用については発注者様のご負担との理解で宜しいでしょうか。	本事業に含みます。
372	業務要求水準書(案)			70	4	8	(3)				ごみ収集	発注者様が排出する産業廃棄物については、本業務の範囲外との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
373	業務要求水準書(案)			70	4	8	(3)				ごみ収集・運搬・処分	医療系廃棄物も発生すると思いますが処分も事業者負担でしょうか。もし、事業者負担であるならば、年間の排出量の実績をご教示下さい。	質問No.372をご参照ください。
374	業務要求水準書(案)			70	4	8	(3)				ごみ収集・運搬・処分	事業系の一般廃棄物は収集運搬、処分までと理解してよろしいですか。またそうであるならば、年間に排出される可燃ゴミ、不燃ゴミ、カン、ビン、ペットボトルの排出量の実績をご教示下さい。	ご理解のとおりです。また、平成23年度の実績は、可燃ごみ約7,100kg、不燃ごみ(カン、ビン、ペットボトルを含む)約500kgです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
375	業務要求水準書(案)			70	4	8	(5)				トイレットペーパー・ゴミ袋の補充	消耗品の補充について、事業者の負担で用意しなければならないと思いますが、トイレットペーパー、ゴミ袋の現状における使用実績(年間)をご教示下さい。	平成23年度の使用実績は、トイレットペーパー約2,200ロール、ゴミ袋(70ℓ)約2,500枚です。
376	業務要求水準書(案)			72	5	2	(4)	イ			事業者が締結する契約又は覚書等	「契約締結日の14日前及び契約締結後7日以内に、当該契約書類又は覚書等の写しを組合に提出する」とありますが、締結日の14日前に提出するのは契約書類等の案、締結後7日以内に提出するのは締結調印後の契約書類等の写しとの理解で宜しいでしょうか。	締結前に提出するのは契約書類等の最終案、契約後に提出するのは調印版の写しです。
377	業務要求水準書(案)	1									各室性能表	凡例の入退室K2において、IDカード方式等とありますが、IDカードを採用する場合には、カードは何枚必要でしょうか。	【別紙1】各室性能表のIDカード方式等をテンキーロック方式等に訂正します。
378	業務要求水準書(案)	1									各室性能表	訓練施設に関して、訓練時に放水等で最大どの程度の水量をお使いになるのでしょうか。	放水量は、最大で40㎡程度を想定しています。
379	業務要求水準書(案)	2									耐火基準	耐火の分類ⅡとⅢの仕様差異を明確にしていただけないでしょうか。	各分類による具体的な仕様の差異については、官庁施設の基本的性能基準及び同解説に準拠し、事業者にて適宜ご判断ください。
380	業務要求水準書(案)	2									熱環境(温湿度設定)	温湿度の設定の分類ⅠとⅡは仕様差異なしと考えてよろしいでしょうか。	質問No.379をご参照ください。
381	業務要求水準書(案)	1,2									対浸水	【別紙1】ではⅠ、Ⅱの方がⅢよりも対浸水性能が高い室になっていると思われませんが、【別紙2】ではⅠ、ⅡよりもⅢの方が高い対浸水性能が求められているように思われます。項目部分の記載がⅠ、ⅡとⅢで反対になっていないでしょうか。	官庁施設の基本的性能基準及び同解説に準拠して設定しておりますので、事業者にて適宜ご判断ください。
382	業務要求水準書(案)	3									各室備品・家具等一覧	項目「維持管理」の列に「○」の標示がありますが、「○」の意味をご教示願います。	質問No.294をご参照ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
383	業務要求水準書(案)	3									各室備品・家具等一覧	一覧表の右端の「維持管理」欄は、何を示しているのでしょうか。事業者が維持管理を実施することを意味する場合、維持管理業務のうち、清掃業務を実施するという理解で宜しいでしょうか。	質問No.294をご参照ください。
384	業務要求水準書(案)	3									各室備品・家具等	各室備品・家具については、「維持管理」欄に○印の付されているもののみが維持管理の対象との理解で宜しいでしょうか。	質問No.294をご参照ください。
385	業務要求水準書(案)	3									備品・家具等の維持管理	「各室備品・家具等一覧」の維持管理欄に○が記載されていない備品・家具等は、初期整備のみが民間事業者の業務であるとの認識でよろしいでしょうか。	質問No.294をご参照ください。
386	業務要求水準書(案)	3									各室備品・家具等一覧	一覧において維持管理欄に○印が付されている物については、建築造作にて対応する場合であり、既製品にて調達する場合は維持管理に含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	質問No.294をご参照ください。
387	業務要求水準書(案)	3									各室備品・家具等	本事業で調達する備品・家具等の修繕・更新は発注者様の費用負担にてご対応いただけるものとの理解で宜しいでしょうか。	質問No.294をご参照ください。
388	業務要求水準書(案)	3									各室備品・家具等一覧	仕様その他において、備品寸法に「程度」と記載されているものと、寸法のみ場合がありますが、寸法のみの場合には、調達設置する備品寸法を提案できないとのことでしょうか。	ご理解のとおりです。
389	業務要求水準書(案)	3	1								各室備品・家具等一覧	署長室「4行目:キャビネット~7行目:飾り棚」など、参考メーカーの既成家具以外に「建築造作:可、維持管理:○」となっている品目に関し、お聞きいたします。建築造作で施設整備した場合に限り維持管理対象になる、との理解でよろしいでしょうか。	質問No.294をご参照ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
390	業務要求水準書(案)	3									各室備品・家具等一覧	確認ですが、現庁舎から持ち込む備品等の設置の際に、工事が伴う備品はないとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
391	業務要求水準書(案)	3		1							各室備品・家具等一覧	「仕様その他」欄に「現庁舎から持ち込み」とある品目に関して、その移転業務は本事業の要求水準に含まれない、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
392	業務要求水準書(案)	3									現庁舎からの備品・家具等の持ち込み	「各室備品・家具等一覧」に「現庁舎から持ち込み」との記載がありますが、これらの現庁舎からの運搬は、民間事業者の業務に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
393	業務要求水準書(案)	3									各室備品・家具等一覧	システム電気容量の把握が必要な為、各装置の電源仕様及び消費電力をご提示願います。	入札公告時に可能な範囲で示します。
394	業務要求水準書(案)	3		1						キャビネット 35台	庁舎棟事務室	組み合わせが判らずベースの数量が判りません	キャビネットの組み合わせは、部屋のレイアウトに応じて適宜ご提案ください。
395	業務要求水準書(案)	3		1						イス29脚	庁舎棟事務室	2種類の型式椅子の夫々の数量が判りません	イスの仕様は各室ごとに統一するものとし、【別紙3】については、訂正します。
396	業務要求水準書(案)	3		1						カウンター 1台	庁舎棟事務室	エンドパネル寸法は最小で良いのでしょうか	適宜ご提案ください。
397	業務要求水準書(案)	3		1						カウンター 3台	庁舎棟事務室	エンドパネル寸法は最小で良いのでしょうか	適宜ご提案ください。
398	業務要求水準書(案)	3		2						中量棚	庁舎棟事務用倉庫	JIS規格認定品で良いのでしょうか	適宜ご提案ください。
399	業務要求水準書(案)	3		3						ベット	庁舎棟救急隊仮眠室	L=2000では狭く無いでしょうか	適宜ご提案ください。
400	業務要求水準書(案)	3		3						ベット	庁舎棟消防隊仮眠室兼更衣室	L=2000では狭く無いでしょうか	適宜ご提案ください。
401	業務要求水準書(案)	3		3						ベット	庁舎棟女性仮眠室兼更衣室	L=2000では狭く無いでしょうか	適宜ご提案ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
402	業務要求水準書(案)	3		4					ベツト	庁舎棟救急隊仮眠室兼更衣室	L=2000では狭く無いでしょうか	適宜ご提案ください。	
403	業務要求水準書(案)	3		4					重量棚	庁舎棟資機材庫	高h3,6奥行1,1が標準です間口と耐過重も標準で可能ですか	要求水準書(案)P29資機材庫の欄をご確認ください。	
404	業務要求水準書(案)	3		4					収納棚	庁舎棟救急資材庫	段/300kg耐過重でd寸法620で標準品で可能ですか	要求水準書(案)P30救急資機材庫の欄をご確認ください。	
405	業務要求水準書(案)	3		4					防火衣ロッカー	庁舎棟出動準備室	外寸法の誤差は可能でしょうか1800H~2100H W850~W900	仕様寸法以上となるようご提案ください。	
406	業務要求水準書(案)	3		4					空気ボンベ 収納棚	庁舎棟高圧ガス充填室・ボンベ保管庫	収納棚は3台~4台で100本程度収納で良いですか。高いと取りにくいと思われま	適宜ご提案ください。	
407	業務要求水準書(案)	3		5					イス議員用 16脚	庁舎棟大会議室	岡村製8107BAでビニール座背で可能でしょうか総合カタログP438	岡村製8107BAの座面及び背もたれがビニール張り、茶系であれば、同等品とみなします。	
408	業務要求水準書(案)	3		5					イス当局用 25脚	庁舎棟大会議室	岡村製8107XAビニール座背で可能でしょうか総合カタログP438	岡村製8107XAの座面及び背もたれがビニール張り、茶系であれば、同等品とみなします。	
409	業務要求水準書(案)	3		5					イス 300脚	庁舎棟大会議室	2種類の型式椅子が参考メーカーで記載どちらかで1種類良いのでしょうか	イスの仕様は各室ごとに統一してください。【別紙3】については、訂正します。	
410	業務要求水準書(案)	3		5					脇机 1台	消防本部主要緒室消防長室	机の仕様にあわせなく標準仕様で可能ですか	備品家具類は、統一感のあるものを適宜ご提案ください。	
411	業務要求水準書(案)	3		5					飾り棚	消防本部主要緒室消防長室	机の仕様にあわせなく標準仕様で可能ですか	備品家具類は、統一感のあるものを適宜ご提案ください。	
412	業務要求水準書(案)	3		7					イス 6脚	消防本部消防緒室消防相談室 (情報公開室)	2種類のどちらかで選定するのでしょうか	イスの仕様は各室ごとに統一するものとし、【別紙3】については、訂正します。	
413	業務要求水準書(案)	3		7					中量棚	消防本部消防緒室事務用倉庫	段/300kgD620 で可能ですか。Wは配置の関係で選定可能ですか	要求水準書(案)P32事務用品倉庫の欄をご確認ください。	

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所						タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)			
414	業務要求水準書(案)	3		7					中量棚	消防本部消防緒室物品庫	奥行寸法は標準620Dと920Dの標準品で可能でしょうか	要求水準書(案)P32物品庫の欄をご確認ください。
415	業務要求水準書(案)	3		7					イス10脚	消防本部消防緒室女性更衣室兼休憩室	2種類の型式のどちらか選定すればよいのでしょうか	イスの仕様は各室ごとに統一するものとし、【別紙3】については、訂正します。
416	業務要求水準書(案)	3		8					実験台	消防本部消防緒室火災原因調査室	側板後面板がスチールワゴンがスチールですが可能でしょうか	実験台については、持ち込みに変更します。
417	業務要求水準書(案)	3		8					鑑識台	消防本部消防緒室火災原因調査室	L=1200W×2台照明装置付きで可能ですか ワーカーマンベンチ	鑑識台については、2台に分かれるものは不可とします。
418	業務要求水準書(案)	3		7					イス 6脚	消防本部主要緒室消防相談室 (情報公開室)	2種類のどちらかで選定するのでしょうか	質問No.412をご参照ください。
419	業務要求水準書(案)	3		7					中量棚	消防本部主要緒室事務用倉庫	段/300kgD620 で可能ですか。Wは配置の関係の設定で選定可能ですか	質問No.413をご参照ください。
420	業務要求水準書(案)	3		7					中量棚	消防本部主要緒室物品庫	奥行寸法は標準620Dと920Dで可能でしょうか	質問No.414をご参照ください。
421	業務要求水準書(案)	3		7					イス10脚	消防本部主要緒室女性更衣室兼休憩室	2種類の型式のどちらか選定すればよいのでしょうか	質問No.415をご参照ください。
422	業務要求水準書(案)	3		9					キャビネット10台	通信指令課主要緒室事務室	本体用ベースの数量と上下連結耐震固定するのでしょうか	ベースの数量は、部屋のレイアウトに応じて適宜ご提案ください。耐震固定は行ってください。
423	業務要求水準書(案)	3		8					イス30脚	通信指令課主要緒室作戦室	2種類のどちらかで選定するのでしょうか	イスの仕様は各室ごとに統一するものとし、【別紙3】については、訂正します。
424	業務要求水準書(案)	3		9					イス6脚	通信指令課主要緒室食堂	どちらか1種類選定で良いのでしょうか	イスの仕様は各室ごとに統一するものとし、【別紙3】については、訂正します。
425	業務要求水準書(案)	3		10					ベット 12台	通信指令課主要緒室男性仮眠室兼更衣室	ベットの長さL=2000では短くないですか、	適宜ご提案ください。
426	業務要求水準書(案)	3		10					ベット 2台	通信指令課主要緒室女性仮眠室兼更衣室	ベットの長さL=2000では短くないですか、	適宜ご提案ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
427	業務要求水準書(案)	3		10					キャビネット 13台	通信指令課主要緒室消防防災課 主要緒室事務室	ベース必要台数上下連結耐震固定台数キャビ ネットは3段で可能ですか	質問No.422をご参照ください。	
428	業務要求水準書(案)	3		10					カウンター 1台	通信指令課主要緒室消防防災課 主要緒室事務室	エンドパネルは最小のもので可能ですか	適宜ご提案ください。	
429	業務要求水準書(案)	3		11					イス18脚	消防防災課主要緒室消防団室	どちらか1種類選定で良いのでしょうか	イスの仕様は各室ごとに統一するものとし、【別 紙3】については、訂正します。	
430	業務要求水準書(案)	3		13					イス20脚	出張所山岸出張所主要緒室会議 室兼訓練室	どちらか1種類選定で良いのでしょうか	イスの仕様は各室ごとに統一するものとし、【別 紙3】については、訂正します。	
431	業務要求水準書(案)	3		13					イス8脚	出張所山岸出張所主要緒室食堂	どちらか1種類選定で良いのでしょうか	イスの仕様は各室ごとに統一するものとし、【別 紙3】については、訂正します。	
432	業務要求水準書(案)	3		14					ベット11台	出張所山岸出張所主要緒室男性 仮眠室	L=2000では狭く無いでしょうか	適宜ご提案ください。	
433	業務要求水準書(案)	3		14					ベット 1台	出張所山岸出張所主要緒室女性 用仮眠室	L=2000では狭く無いでしょうか	適宜ご提案ください。	
434	業務要求水準書(案)	3		15					防火衣ロッ カー12台	出張所山岸出張所主要緒室車庫	外寸法が違ってても可能でしょうか間口 高さ 奥 行	仕様寸法以上となるようご提案ください。	
435	業務要求水準書(案)	3		15					重量棚	出張所山岸出張所主要緒室資機 材庫	高h3,6奥行0,9が標準です間口と耐過重も標準 で可能ですか	要求水準書(案)P48資機材庫の欄をご確認ください。	
436	業務要求水準書(案)	3		13					イス20脚	出張所山岸出張所主要緒室会議 室兼訓練室	どちらか1種類で選定で良いのでしょうか	質問No.430をご参照ください。	
437	業務要求水準書(案)	3		13					イス8脚	出張所山岸出張所主要緒室食堂	どちらか1種類で選定で良いのでしょうか	質問No.431をご参照ください。	
438	業務要求水準書(案)	3		14					ベット11台	出張所山岸出張所主要緒室男性 仮眠室	L=2000では狭く無いでしょうか	質問No.432をご参照ください。	
439	業務要求水準書(案)	3		14					ベット 1台	出張所山岸出張所主要緒室女性 用仮眠室	L=2000では狭く無いでしょうか	質問No.433をご参照ください。	
440	業務要求水準書(案)	3		15					防火衣ロッ カー12台	出張所山岸出張所主要緒室車庫	外寸法が違ってても可能でしょうか間口高さ奥行 寸法です	質問No.434をご参照ください。	

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
441	業務要求水準書(案)	3		15						重量棚	出張所山岸出張所主要緒室資機材庫	高h3,6奥行0,9が標準です間口と耐過重も標準で可能ですか	質問No.435をご参照ください。
442	業務要求水準書(案)	3		2						可動式書棚	庁舎棟査察台帳保管庫	移動ベースは免震タイプで搭載棚耐過重設定1段あたり何キロですか	棚版1枚あたりの耐荷重は、60kg/段程度としてください。
443	業務要求水準書(案)	3		2						可動式書棚	庁舎書庫	移動ベースは免震タイプで搭載棚耐過重設定1段あたり何キロですか	棚版1枚あたりの耐荷重は、60kg/段程度としてください。
444	業務要求水準書(案)	3		7						可動式書棚	消防本部主要緒室危険物施設台帳収納庫	移動ベースは免震タイプで搭載棚耐過重設定1段あたり何キロですか	棚版1枚あたりの耐荷重は、60kg/段程度としてください。
445	業務要求水準書(案)	3		7						可動式書棚	消防本部主要緒室書庫	移動ベースは免震タイプで搭載棚耐過重設定1段あたり何キロですか	棚版1枚あたりの耐荷重は、60kg/段程度としてください。
446	業務要求水準書(案)	3		11						可動式書棚	消防防災課主要緒室書庫	移動ベースは免震タイプで搭載棚耐過重設定1段あたり何キロですか	棚版1枚あたりの耐荷重は、60kg/段程度としてください。
447	業務要求水準書(案)	5									情報通信システム及びデジタル無線システムの概要	各機器の寸法、電気容量等の仕様をご提示ください。	入札公告時に可能な範囲で示します。
448	業務要求水準書(案)		1								敷地測量図	敷地測量図のCADデータについて応募者に配布していただくことは可能でしょうか。	CADデータはありません。
449	業務要求水準書(案)		2								土質柱状図	新庁舎敷地、山岸出張所敷地における盛土の由来(現地への搬入前の場所、土壌汚染要因の有無等)をご提示ください。	新庁舎敷地の盛土は、盛岡市内の採石場から搬入したもので汚染要因はありません。また、出張所敷地の盛土は、上田出張所建設地から搬入したものです。埋蔵文化財の調査時に撤去する計画としています。
450	業務要求水準書(案)		2								土質柱状図	山岸出張所敷地について、大きく高低差がありますが、整地、擁壁構築等は組合が敷地取得後に行うのでしょうか。事業者が行うのでしょうか。事業者が行う場合には予算検討等にて設定した整地レベル、擁壁仕様をご提示ください。	事業範囲に含まれます。質問No.284をご参照ください。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
451	業務要求水準書(案)		2								土質柱状図	入札公告時に、液状化判定結果をお示しいただけると考えてよろしいでしょうか。	地質調査報告書及び液状化簡易判定結果を組合のホームページに掲載しますので、ご確認ください。
452	業務要求水準書(案)		4								前面道路改修説明図	盛岡中央消防署新庁舎敷地について、歩道切下げの位置、巾を変更することは可能ですか。	位置等の変更は不可とします。質問No.149、152をご参照ください。
453	業務要求水準書(案)		4								前面道路改修説明図	本資料に示されている敷地内への出入口、中央分離帯の開口部位置等については、応募者の提案により変更が可能との理解でよろしいでしょうか。	位置等の変更は不可とします。質問No.149、152をご参照ください。
454	業務要求水準書(案)		5								訓練施設イメージ図	本資料に示されている各諸室配置において、諸室間の連携の必要性、隣接配置の考え方についてご教示ください。 また、イメージ図に示されている配置以外に各諸室の隣接、近接要件があればご提示ください。	マンション及びメゾネット住戸を想定した訓練ができる配置としてください。詳細については、要求水準書(案)P41～P45及び【別添資料6】訓練施設イメージ図をご確認ください。
455	業務要求水準書(案)		5								訓練施設イメージ図	訓練施設イメージ図が示されておりますが、訓練塔については事業者からの新たな提案は見込めないと料します。 訓練塔について、詳細な仕様を公表していただきますようお願いいたします。	詳細な仕様の公表の予定はありません。要求水準書に基づき適宜ご提案ください。
456	業務要求水準書(案)		8								現庁舎図面	杭を含む基礎伏図がありません。図面の提示をお願いします。	質問No.311をご参照ください。
457	業務要求水準書(案)										該当資料なし	盛岡中央消防署新庁舎敷地の南側部分について、歩行者専用道路と敷地の間の空間における土地利用の計画があれば、ご教示ください。	国土交通省岩手河川国道事務所の管理地であり、土地利用計画については、特にない旨を確認しています。
458	業務要求水準書(案)										該当資料なし	盛岡中央消防署新庁舎敷地において、河川法上関係省庁からの指導等があれば、ご教示ください。	工事の際に河川区域に影響がないよう配慮してください。要求水準書(案)P21をご確認ください。
459	業務要求水準書(案)										該当資料なし	盛岡中央消防署の訓練棟は1棟となっておりますが、通常訓練棟間を繋いでいる水平訓練施設は、今回不要との解釈でよろしいですか。	ご理解のとおりです。

No.	資料名	別紙	要求水準 別添資料	該当箇所							タイトル	質問内容	回答
				頁	第○	○	(○)	カナ	(カナ)	英字			
460	業務要求水準書(案)										該当資料なし	今後予定価格の公表はございますか。	質問No.1をご参照ください。
461	業務要求水準書(案)										その他	要求水準に災害時、緊急時、大規模災害時、非常時の言葉が登場し使い分けされていますが、意味合いが曖昧な感じがします。用語の定義を明確に示してください。	各部分の内容に応じた通常概念での文言表現としております。
462	業務要求水準書(案)										その他	審査委員会のメンバーは公表になるのでしょうか。	質問No.50をご参照ください。
463	業務要求水準書(案)										その他	組合が事業者に対して行うモニタリングの方法、時期、頻度についてご教示下さい。	モニタリングの詳細については、入札公告時に示します。